

J A 津安芸の現況

平成 28 年度事業



2017 Disclosure

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 農業振興活動	3
5. 沿革・歩み	4
6. 事業の概況（平成 28 年度）	5
7. 地域貢献情報	6
● 全般的事項	6
● 地域からの資金調達の状況	7
● 地域への資金供給の状況	8
● 地域密着型金融への取り組み	10
● 文化的・社会的貢献に関する事項	11
8. リスク管理の状況	13
● リスク管理の体制	13
● 法令遵守体制	16
● 反社会的勢力との取引排除	18
● 金融ADR制度への対応	18
● 内部監査体制	19
● 金融商品の勧誘方針	20
● 金融円滑化にかかる基本方針	20
● 個人情報の取扱い方針	21
● 貸出運営についての考え方	23
9. 自己資本の状況	25
● 自己資本比率の状況	25
● 経営の健全性の確保と自己資本の充実	25
10. 主要な業務の内容	26
● 事業の内容	26
● 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	27

11. 経営の組織	28
●組織機構図.....	28
●組合員数.....	29
●組合員組織の状況.....	29
●地区一覧.....	29
12. 役員構成	30
13. 事務所の名称及び所在地.....	31
14. 直近の2事業年度における財産の状況	32
●貸借対照表.....	32
●損益計算書.....	33
●注記表等.....	35
●剰余金処分計算書.....	54
●部門別損益計算書（平成27年度）	55
●部門別損益計算書（平成28年度）	56
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	57
●最近5年間の主要な経営指標.....	57
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	58
●利益総括表.....	58
●資金運用収支の内訳.....	58
●受取・支払利息の増減額.....	58
●貯金に関する指標.....	59
●貸出金等に関する指標.....	59
●リスク管理債権残高.....	63
●金融再生法債権区分に基づく保全状況.....	63
●経営諸指標.....	64
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	64
●貸出金償却の額.....	64
●内国為替取扱実績.....	65
●有価証券に関する指標.....	65
●有価証券等の時価情報等.....	66
●共済取扱実績.....	67
●購買事業品目別取扱実績.....	69
●販売事業（受託販売）品目別取扱実績.....	69
●販売事業（買取販売）品目別取扱実績.....	69

17. 自己資本の充実の状況.....	70
●自己資本の構成に関する事項.....	70
●自己資本の充実度に関する事項.....	72
●信用リスクに関する事項.....	73
●信用リスク削減手法に関する事項.....	76
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	77
●証券化エクスポージャーに関する事項.....	79
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項.....	80
●金利リスクに関する事項.....	81
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況.....	82
●連結グループの概況.....	82
●子会社の状況.....	82
19. 直近の事業年度における連結事業の概況.....	82
●連結事業概況.....	82
20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	83
●主要な経営指標等の推移.....	83
21. 直近の2連結事業年度における財産の状況.....	84
●連結貸借対照表.....	84
●連結損益計算書.....	85
●連結キャッシュ・フロー計算書.....	86
●連結注記表等.....	88
●連結剰余金計算書.....	107
●連結事業年度のリスク管理債権の状況.....	107
●連結事業年度の事業別の経常収益等.....	107
22. 連結自己資本の充実の状況.....	108
●連結自己資本比率の状況.....	108
●自己資本の構成に関する事項.....	108
●自己資本の充実度に関する事項.....	111
●信用リスクに関する事項.....	113
●信用リスク削減手法に関する事項.....	116
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	117
●証券化エクスポージャーに関する事項.....	119
●オペレーショナル・リスクに関する事項.....	119
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項.....	119
●金利リスクに関する事項.....	120

23. 財務諸表の正確性に係る確認.....	121
24. 役員等の報酬体系.....	122
●役員.....	122
●職員等.....	122
●その他.....	123

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

平素はJA津安芸をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当組合の経営方針や経営状況・事業内容等を紹介するためのディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌により、皆さまの当組合へのご理解・ご信頼をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、我が国の経済は、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれております。しかし、アメリカ新政権によるTPPからの離脱や、イギリスのヨーロッパ連合離脱表明など、海外情勢の不透明感が懸念されております。農業に関しても、後継者不足や農業者の高齢化、耕作放棄地の増加などの問題が山積する中、「改正農協法の施行」や規制改革推進会議・ワーキンググループによる「農協改革に関する意見」の発表など、政府によるJAグループへの厳しさが増しております。

そのような状況において、平成28年度は中期3ヵ年計画「JA津安芸自己改革・改善プラン」の2年目として、計画の実践と進捗の評価を「組合員目線」で考え、実行するとともに、次年度を見据えた着実な組織運営に努めてまいりました。

平成29年度は、「自己改革・改善プラン」の最終年度として、JAグループの総意である「真の農協改革は自らの手によって進める覚悟」のもと、自己改革の基本目標である「農業生産の拡大」・「農業所得の増大」・「地域の活性化」を念頭に、地区運営協議会などの活動を通じ、JAの役割と改革の状況を広く伝え、JAの応援団づくりを進めてまいります。

さらに、平成29年度は、当組合合併30周年の節目であり、地域とともに成長してきたことへの感謝を事業に反映させ、「地域農業の振興」「元気な地域づくり」の実現に向けた情報の発信を行い、地域に根ざした協同組合の使命と役割を果たしてまいります。

JAを取り巻く情勢は厳しい状況が続くと思われませんが、組合員の多様化するニーズに応えられる態勢の確立に努め、たゆまぬ「挑戦の精神」をもって役職員一体となり取り組んでまいりますので、今後とも、皆さまのより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう役職員一同心よりお願い申し上げます。

津安芸農業協同組合

経営管理委員会会長 川辺 千秋

代表理事理事長 高村 憲治

1. 経営理念

「農業と自然を守り『農』と『住』の調和した、うるおいと豊かさのある地域社会の実現をめざします。」

2. 経営方針

J Aは、食と農を基軸に地域に根ざし、開かれた事業運営を行う「協同組合」です。協同の力により「多彩な農業」と「元気な地域」を築き、次世代につなげていく事業展開を行います。

基本目標

1 「地域農業の振興」

J Aの基本的使命であり存在意義そのものです。組合員また地域住民の負託にこたえるため、農業の健全な発展に向けた環境づくりに努めます。

2 「地域社会への貢献」

「地域」を意識した事業活動を通して地域社会と共生するとともに、地域社会の一員として地域社会との連携や協調を進めて行きます。

3 「経営体質の強化」

戦略性をもった事業・経営計画とその実践管理を行い、組織基盤の拡充・強化と財務基盤の強化を行います。

4 「組合への信頼向上」

健全で透明性の高い経営に努め、地域からの信頼・評価を得て「地域の生活基盤」としての役割を果たします。

3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

消費者に安全・安心な農産物を供給するため、関係機関と一体となって9月に野菜（ナス・ピーマン）の農産物安全確保を目的とした収去検査を行い、2月に残留農薬の分析を実施した結果、対象農産物すべての検査項目にわたり検出されず安全性を確認しました。

◇農業塾の開講

農業への関心と理解を深めるため、平成19年度より「JA津安芸ふれあい農業塾」を毎年開講しており、平成28年9月には、第10期「JA津安芸ふれあい農業塾」の開講式を行い、受講生33名が出席しました。本年度より開催日を毎月第2金曜日から第2土曜日に変更したことにより、幅広い年代の方に参加いただけるようになりました。また、昨年度に引き続き、よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属の「三重県住みます芸人 カツラギ」を農業PR隊長に起用し、農業の楽しさや喜び・地元野菜のアピール等を様々なメディアを通じて行いました。

◇地産地消・食育の取り組み

地産地消の取り組みとして、地元産の旬の農産物を使った講習会を女性部役員主導により行い、大好評を頂いております。また、朝市グループが各種イベントに参加し、新鮮で安全・安心な農産物や花などを販売しております。

食育の取り組みとして、「JA津安芸親子ふれあい教室(ちゃぐりんフェスタ)」を夏休みに開催し親子39名が参加しました。教室では女性部役員が講師となり、ちゃぐりん雑誌を活用した料理や工作にチャレンジしました。また、「おやさいづくり出前講座」として市内の幼稚園に出向き、じゃがいもとサツマイモ定植・収穫を園児と一緒に体験し食農教育活動に取り組みました。

◇農機レンタルの取り組み

生産コストの低減化による農業経営の促進に向け、平成25年度より要望の多い機種の農機レンタルを行っています。平成28年度は、農業機械レンタルでトラクターを追加し、多くの方にご利用いただきました。また、アフターサービスの一環として草刈機無料点検会を8会場で開催し、146台の点検・整備を行いました。

5. 沿革・歩み

年 月	内 容	年 月	内 容
昭和 63年 2月	津市、美里、辰水、安濃町、芸濃町、河芸町の 6 農協による三重県下初の行政区域を越えた広域合併、津安芸農業協同組合が発足	平成 19年 4月	ローンセンターオープン
昭和 63年 6月	葬祭センターで業務開始	平成 19年 4月	芸濃支店新築オープン
平成 1年 8月	高宮支店の事務所竣工	平成 19年 11月	合併 20 周年記念 J A まつり開催
平成 2年 7月	資産管理事業を開始	平成 20年 9月	ファーマーズマーケット「みどりの交差点」オープン
平成 2年 9月	貯金残高 1,000 億円達成	平成 20年 9月	津北支店、津北部営農センター新築オープン
平成 3年 8月	河芸ライスセンター竣工	平成 22年 3月	貯金残高 1,500 億円達成
平成 3年 9月	新予約共同購入運動が発足	平成 22年 6月	経営管理委員会制度導入
平成 4年 6月	半田出張所の事務所竣工	平成 22年 7月	「メモリアルホールやすらぎ」第 3 ホールオープン
平成 4年 7月	高齢者健康管理活動に参加	平成 23年 7月	地区運営協議会発足
平成 5年 10月	川西出張所の事務所竣工	平成 23年 12月	農機センター新事務所オープン
平成 5年 10月	外貨両替の業務開始	平成 24年 11月	合併 25 周年記念 JA まつり開催
平成 6年 3月	長期共済保有高 5,000 億円達成	平成 25年 2月	神戸片田支店新築オープン
平成 6年 4月	河芸営農センターオープン	平成 25年 3月	楡形水稲育苗施設改装工事竣工
平成 6年 5月	信用オンライン新システム稼働	平成 26年 3月	栗真白塚支店新築オープン
平成 6年 10月	国債等窓口販売の業務開始	平成 27年 1月	津南部支店、津南部営農センター新築オープン
平成 7年 3月	安濃育苗センター竣工	平成 28年 4月	津給油所（セルフスタンド）新装オープン
平成 7年 4月	株式会社ジェイエイ津安芸業務開始	平成 29年 3月	河芸中央支店、河芸営農センター新築オープン
平成 8年 7月	美里営農センターオープン		
平成 8年 10月	芸濃営農センターオープン		
平成 9年 9月	合併 10 周年記念事業		
平成 9年 12月	J A 助け合い組織「まつの実会」設立		
平成 10年 3月	長期共済保有高 6,000 億円達成		
平成 11年 5月	津南部営農センターオープン		
平成 11年 6月	安濃営農センターオープン		
平成 11年 7月	津中央営農センターオープン		
平成 11年 7月	カントリーエレベーター竣工		
平成 11年 10月	津北部営農センターオープン		
平成 11年 12月	A コープ津店・J A グリーン津店新装オープン		
平成 12年 3月	食材センター新装オープン		
平成 12年 4月	シルバーセンター開設		
平成 13年 7月	受託部会設立		
平成 13年 12月	津給油所竣工		
平成 13年 12月	金融共済店舗統合（ファイル統合、33 本支店から 22 本支店）		
平成 14年 10月	合併 15 周年記念 J A まつり開催		
平成 14年 11月	ホームページ開設		
平成 14年 11月	地区別座談会開催		
平成 14年 12月	農産物産直部会設立総会		
平成 15年 5月	信用新システム「J A S T E M」稼働		
平成 16年 1月	株式会社ジェイエイ津安芸が「I S O 1 4 0 0 1」を取得		
平成 16年 2月	河芸産地直売所オープン		
平成 16年 12月	「メモリアルホールやすらぎ」オープン		
平成 17年 4月	農業機械のマシンナリーセンター構築		
平成 19年 1月	金融店舗再編（ファイル統合、22 本支店から 10 本支店）		

6. 事業の概況（平成 28 年度）

業績

平成 28 年度は、中期 3 ヶ年計画の 2 年目であり、「J A 津安芸自己改革・改善プラン」の真価が問われる「実践年度」として、「食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合」の使命と役割を果たすため、農業振興と地域振興の実現をめざし、役職員全員がスピード感と危機感をもち、J A の総合力を発揮した事業展開を進めました。

地域農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加などの問題を抱え、依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、当組合の「地区運営協議会」は、集落機能や地域資源の維持・向上をめざし、地域の活性化に向けた組合員主導による協同組合活動を推進しました。

営農事業では、地域の実態を踏まえ策定する「営農ビジョン」の実践により、地域農業の維持・振興を図り、農業経営事業参画に向けた体制整備に取り組むとともに、当組合の自己改革・改善プランの一つである、「J A 出資型農業法人の設立」の協議を進め、株式会社ジェイエイ津安芸に農業部を設置しました。

信用事業では、金融店舗職員の「現場力の強化」に取り組むとともに、安定的な顧客基盤の形成と事業基盤の拡大をめざし、個人貯金の伸長や貸出金の残高増強に努めました。平成 29 年 3 月に河芸中央支店を新築移転し、地域金融機関としての良質な金融サービスの提供とブランドイメージの向上に取り組みました。

共済事業では、L A（ライフアドバイザー）を中心とした地域に密着した普及推進活動を展開するとともに、共済窓口担当者（スマイルサポーター）との連携を図り、お客さまの信頼と満足度の向上に努めました。

経営管理では、リスク管理とコンプライアンス態勢を経営の重要課題として位置づけ、内部統制機能とリスク管理の高度化に向けた管理態勢の強化に取り組みました。また、組織の活性化と組織基盤の強化に向け、多様化する組合員ニーズの把握に努めるとともに、組合員と地域から信頼され要望に応えられる「組織づくり」に取り組みました。

損益の状況等の概括的な説明

決算の内容は、経常利益で 392,901 千円、当期剰余金で 256,213 千円となりました。

対処すべき重要な課題

- ① 経営の健全性確保
環境変化に対応した経営管理の徹底と自己資本の維持・充実。
- ② 内部管理態勢の強化
不祥事未然防止に向けた内部統制機能とリスク管理の高度化に向けた態勢強化。
- ③ 農業・農協改革への対応
法律上の措置や自己改革・改善プランに適時・適切に対応。

7. 地域貢献情報

●全般的事項

当組合は、津市（平成 17 年 12 月 31 日現在における久居市及び一志郡香良洲町・一志町・白山町・美杉村を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	18,127 人	出資金	2,069,074 千円
------	----------	-----	--------------

●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高

185,141 百万円

(2) 貯金商品

(平成 29 年 3 月末現在)

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。利息は付きません。
普通貯金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。また、総合口座による当座貸越ができます。
普通貯金無利息型 <決済用>	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金と同様です。利息は付きませんが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	5 段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納税準備貯金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金です。
スーパー定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。
大口定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。
期日指定定期貯金	1 年以上 3 年以内	1,000 円以上 300 万円未満	1 年複利で、1 年経過後はいつでもお引き出しできます。
変動金利定期貯金	1 年以上 3 年以内	1,000 円以上	半年毎の適用金利です。単利型と複利型が選択できます。
生き生きねんきん定期	1 年	お一人様 通算 300 万円まで	当組合での年金受給者に対しスーパー定期(1 年もの)を 0.3%でお預りします。
一般財形貯金	3 年以上	1 円以上	勤労者の財産形成目的の貯金です。毎月の給料やボーナスから天引きして積立しています。
財形年金貯金	5 年以上	1 円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて 550 万までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5 年以上	1 円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて 550 万までの非課税枠が利用できます。
積立定期貯金	6 ヶ月以上	1 円以上	期間を決めて積立てる方式と期間を定めず積立てる方式の 2 種類が選択できます。
定期積金	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	一定日に指定額を積立しています。定額式・目標式・ゆとり・幸せぐんぐんなどの積立方式があります。
年金受給者定期積金	2 年以上 5 年以内	給付契約金額 24 万円以上	当組合での年金受給者に対し金利を定期積金の店頭表示金利の 2 倍にしています。
年金受取予約定期積金	2 年以上 5 年以内	毎月の掛金 1 万円以上	当組合での年金受取予約者に対し金利を定期積金の店頭表示金利の 2 倍にしています。(対象年齢：55 歳～64 歳)

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		4,533
准組合員		17,063
員 外	地方公共団体	6,430
	地方公社等	3,100
	金融機関	2,223
	その他員外	469
	計	12,222
合 計		33,819

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	202	認定農業者や担い手農業者等が、経営展開を図るにあたり必要となる機械・設備等の導入等のための資金
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	80	認定農業者が、経営改善計画に基づき経営展開を図る際に必要となる短期運転資金を融通するための資金
大家畜経営改善支援資金	5	負債の償還が困難な酪農経営及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことにより、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図ることを目的とする資金
就農支援資金	1	新たに就農しようとする者に対し、農業技術・経営方法の習得のための研修、その他就農の準備に必要な資金や農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入に必要な資金を無利子で貸し付ける資金
家畜飼料特別支援資金	14	配合飼料価格の上昇に対応するために、畜産経営が生産方式の転換による生産性向上を図る場合に、生産方式の転換が図られるまでの間に必要となる飼料の購入に充てるための資金
農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	1	農業経営の改善を図るために必要な資金
経営体育成強化資金	31	効率的・安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造を確立するために、意欲と能力をもって農業を営む者を対象とした投資資金と償還負担の軽減に必要な資金とを融通するための資金
農業基盤整備資金	6	かんがい排水の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るのに必要な資金

(3) 融資商品

(平成 29 年 3 月末現在)

資金名	資金使途	商品の概要等
農業経営資金	農舎、温室、農機具、運搬用車両、農業用施設・機械の取得等農業経営に必要な資金	農用地の取得も対応可能であり、農業用施設、機械等身近で幅広い一般的な長期資金です。
アグリスーパー資金 (I型・II型)	農業生産に直結する運転資金	水田畑作経営所得安定対策の対象となる担い手農業者および集落営農組織向けの運転資金です。
農機ハウスローン (追認保証)	農機具の整備・取得、資材機材の取得、他金融機関の農機具ローン借換資金	簡単申込・クイック実行を特徴とした農業機械向け資金です。
JA 新規就農応援資金	農業用機械、農業用施設・設備の取得資金	新規就農者の就農定着支援を目的とした資金です。
JA 持続的農業応援資金	農業用機械、農業用施設・設備の取得資金	担い手の高齢化を踏まえ地域農業持続性確保に向けた資金です。
JA 飼料用米等対応資金	飼料用米、転作作物の代金精算までのつなぎ資金	直接支払交付金の交付までの資金繰りを目的とした資金です。
農業経営資金 (後継者住宅応援型)	農業後継者住宅の新築・増改築等	農業後継者が父母等と同居等のための住宅取得資金です。
営農ローン(当貸方式)	農業経営等に必要ない切の資金	一般農業者(個人)向けの農業運転資金です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修等資金、住宅用土地の取得資金、他金融機関借入中の住宅資金の借換資金	申込者またはその家族が常時居住するための土地、家屋の取得等に必要ない切の資金です。
フリーローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般及び資金使途が明確なものに限ります。(負債整理資金は除きます。)
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、修理費用等	営業用車両を除く自動車の購入、車検等に必要ない切の資金です。
教育ローン	入学金・授業料・学費等教育に関する資金	申込者の子弟が対象校に就学予定または就学中で就学するために必要ない切の資金です。
カードローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般(負債整理資金は除きます。)
共済証書担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の長期共済の積立金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
貯金担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の定期貯金又は定期積金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
事業者ローン 兼業資金	農業以外の事業に必要な運転資金・施設資金	農業以外の事業上の施設及び事業上の運転資金です。
兼業資金 (太陽光発電施設型)	事業用太陽光発電の設置に必要な資金	売電専用太陽光発電を設置し農業者の土地有効活用を行うための資金です。
資産活用・賃貸住宅資金	賃貸住宅・賃貸施設の新築・増改築	所有する資産を有効活用し事業を行うための資金です。
地域産業振興資金	地域経済の振興に必要な資金	地方公共団体等が地域経済の振興に寄与する事業を行うことに必要ない切の資金です。
津市水洗便所改造資金	水洗便所改造に必要な資金	津市公共下水道条例に基づく津市水洗便所改造の制度資金です。
津市営浄化槽改造資金	市営浄化槽への改造に必要な資金	津市営浄化槽条例の規定により準用する津市公共下水道条例に基づく市営浄化槽への改造の制度資金です。
公共事業資金	公共的共同事業に要する資金	任意組合等で実施する公共的事業に要する資金です。

●地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

また金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会等の会議体において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクル（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金、農業経営資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的としたJAバンク利子補給を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子どもたちに食と農業の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

法律、年金、税務、ローン、交通事故等、各種の相談にお応えし、組合員利用者の好評を得ております。また、子会社である株式会社ジェイエイ津安芸による環境問題への取り組み（ISO14001 認証の取得）や、日本赤十字社の献血への積極的参加等を行っております。

<地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、地域の再開発や道路・学校・公園など公共施設の整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

<迅速な救命活動への取り組み>

来店される組合員・利用者や地域の皆さまの万一来店に備え、自動体外式除細動器（AED）を本店・津北支店・メモリアルホールやすらぎに設置しております。

※AEDとは、心室細動のような重大な不整脈が起きた場合に、電気ショックを与えて心臓の正常な動きを取戻すための医療機器です。

<農業関連イベントや地域活動への協賛>

当組合は各地区運営協議会・営農組合・女性部役員の皆さまとともに、管内小学校・幼稚園の子どもたちを対象に、農業・食・働くことの大切さを学ぶための取り組みとして、田植えや各種農産物の収穫体験を行っております。

<社会貢献活動への取り組み>

ペットボトルキャップを集め、キャップの再資源化により得た売却益を寄付することにより発展途上国の子供たちにワクチンを届ける「エコキャップ運動」に取り組んでおります。

<地域への奉仕活動>

当組合の基本目標に掲げる「地域社会への貢献」の一環として、毎月1回、「清掃 DAY」を設け、就業時間前に役職員で施設周辺の清掃活動を実施しております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

<年金受給者グラウンドゴルフ大会及びボウリング大会の開催>

年金振込ご契約者の皆さまの日頃のご愛顧に感謝し、平成 19 年度より毎年、年金受給者グラウンドゴルフ大会を開催し、平成 28 年度は 9 支店 145 名のご参加がありました。また、昨年度より年金受給者ボウリング大会を開催し、平成 28 年度は 9 支店 177 名のご参加があり、親睦を深めていただきました。

<こどもくらすの開設>

組合員世帯の次世代層ならびに地域の若年層との繋がりづくりを実現するため、管内在住のがんばるママと赤ちゃんを応援する「こどもくらす」の会員を平成 25 年度より募集し、会員の方を対象とする各種特典やイベント、タイムリーな情報提供等を行ない、組織基盤の強化と元気な地域づくりに取り組んでおります。

<助け合い組織等の活動>

助け合い組織「まつの実会」は、組合員・地域の高齢者が地元地域で安心して暮らせるよう、「ホームヘルプ有償サービス(家事援助)」「生活支援有償サービス(庭の草抜き)」「食育活動(高齢者男性クッキング教室)」等の活動に取り組んでおります。

(3) 情報提供活動

<広報誌「あぜみち」の定期発行>

当組合では、広報誌「あぜみち」を毎月発行しております。

本誌は、地域の農業や話題等を取りあげておりますが、身近な広報誌として地域の皆さまにご好評を頂いております。

<ホームページの開設>

当組合では、平成 14 年 11 月以来、ホームページを開設し、インターネットを通じて情報発信・情報交換を行っております。

ホームページの URL は、<http://www.ja-tsuage.or.jp/>です。

<TAC活動>

水稲担い手農家へ向け積極的な訪問活動を実施し、1年間で延べ約 2,300 件の訪問活動を行うとともに、時期に適した営農情報誌「TACアグリナビ」を 16 回作成し、TAC 活動や営農センター渉外担当者の訪問活動、当 JA のホームページでの掲載など、広く情報発信を行っております。

8. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

【リスク管理方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
- (2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

【リスク管理への取組み】

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営管理委員会並びに理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、経営管理委員会並びに理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して経営管理委員会並びに理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

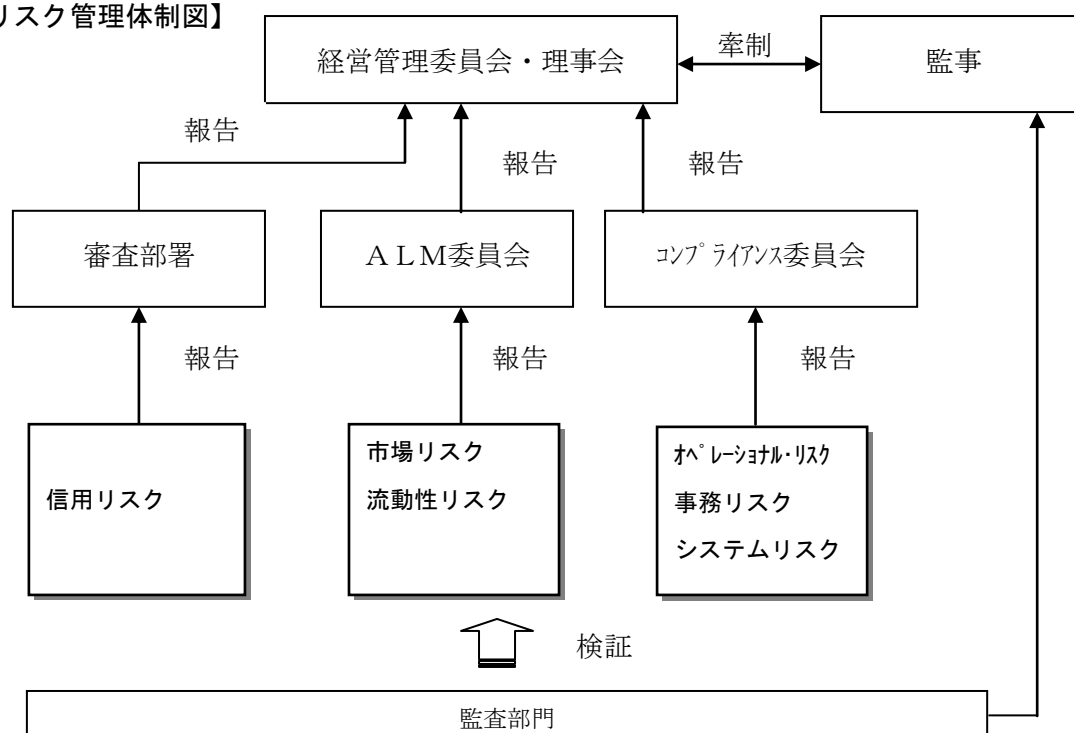
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】



●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

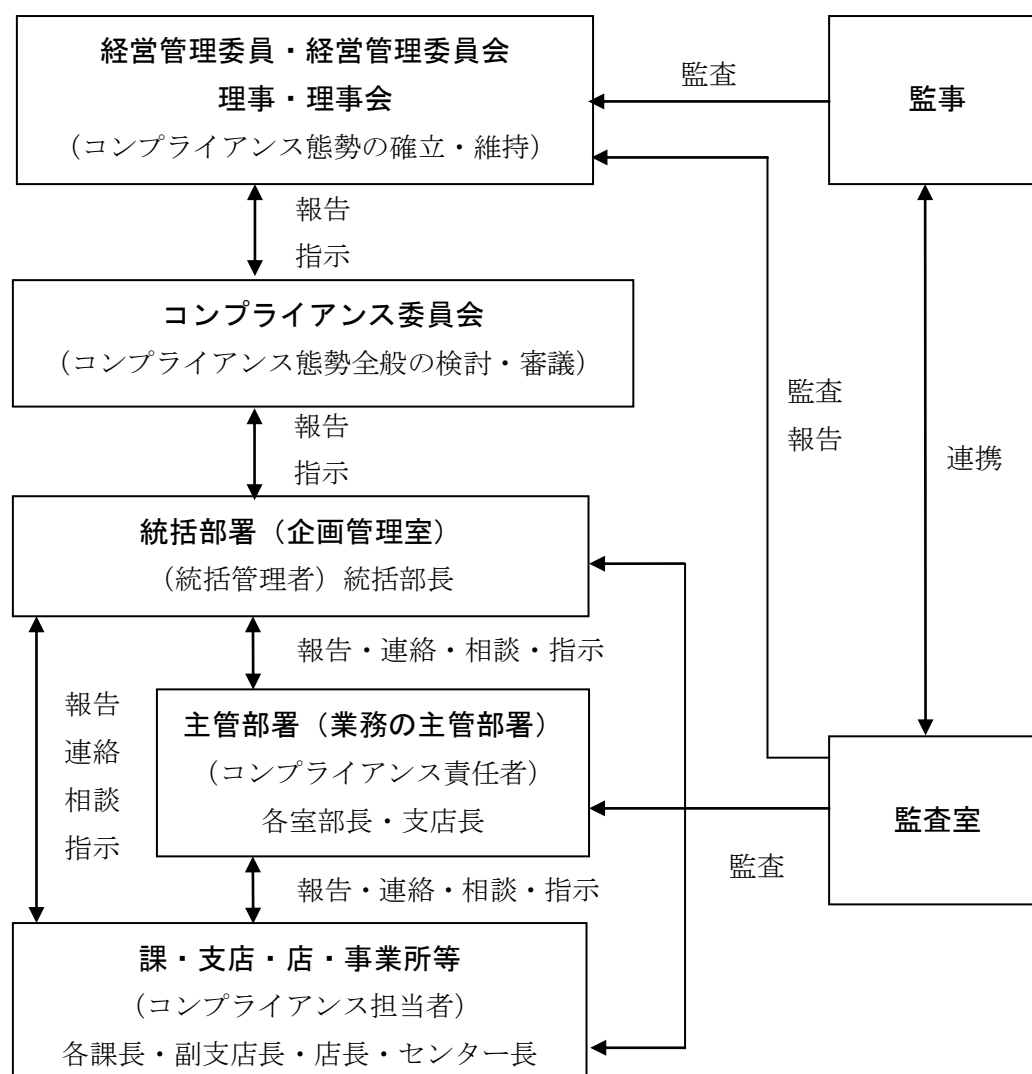
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



●反社会的勢力との取引排除

【反社会的勢力等への対応に関する基本方針】

当組合は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

●金融ADR制度への対応

【苦情処理措置の内容】

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【J Aバンク相談・苦情等受付窓口】

J A津安芸 金融部 貯金為替課

電話番号：059-229-3504

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

【J A共済相談・苦情等受付窓口】

J A津安芸 共済部 共済普及課

電話番号：059-229-3595

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

【紛争解決措置の内容】

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター※	052-203-1777	月～金（祝日・年末年始を除く） 10:00～16:00
総合紛争解決センター（大阪府）	三重県J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。	

*利用に際しては当組合のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口または三重県J Aバンク相談所（電話：059-229-9104）にお申し出ください。なお、※の付いた弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、当組合のJ A共済相談・苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部

門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会及び理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

●金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努め

てまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続きの実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府関係金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援機構を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、金融円滑化管理委員会を設置し、金融円滑化に関する企画立案・施策実施・対応状況等の管理を行ってまいります。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●貸出運営についての考え方

地域の金融機関であるJAでは、地域の皆さまの暮らしの向上をはじめ、地域社会の発展に貢献するという使命があります。

貸出業務は、この地域の発展に不可欠な資金提供をするという意味で、直接的な役割発揮ができる業務であると考え、積極的に貸出業務の伸長に取り組んでおります。

この貸出業務には、上記の社会的役割を果たす重要な側面がある一方で、少なからずリスクを伴う業務でもあります。

そこで当組合では、組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金とは、皆さま方から当組合に対して寄せられた信頼と考え、貸出に伴うリスクを最小限なものにするため、資金使途・担保内容・返済計画等を厳密に審査して、資金需要にお応えしております。

また貸出にあたりましては、公的な機関をはじめとした外部保証機関による保証付保により、万が一のリスクにも対応できる仕組みを取り入れております。

さらに、毎年実施する資産査定により、返済中の貸出についても再検証を行い、リスク発生を未然に防止することに努めております。

J Aグループでは、貯金・貸出・為替など一般的に「金融業務」といわれているこれら業務を総称して「信用業務」と呼んでおります。

文字どおり、組合員・利用者の皆さまからいただいた「信用」を事業の基礎として、今後とも地域金融機関の一翼を担ってまいりたいと考えております。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、15.00%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津安芸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,069 百万円（前年度 1,996 百万円）

10. 主要な業務の内容

●事業の内容

指導事業	農業や生活に関する相談、情報の提供を通じて組合員や地域の皆さまのお役に立てるよう、さまざまなサービスの提供を行っております。
①営農指導	稲作を中心とした営農情報の提供や、座談会・教室・実証田などを実施して安全・安心でおいしい米づくりに取り組んでおります。また、全国のJAグループと力を合わせ、農業、生活、環境を守る農政活動を展開するとともに、地域社会の発展をめざしております。
②生活指導	健康で安全な食生活と相互扶助の精神のもとに、快適な地域づくりに密着した活動として、各種文化サークル等の組織活動や、新予約共同購入運動、ホームヘルパーによるボランティア活動、朝市ふれあい市の開催等に取り組んでおります。
③各種相談への対応	税理士・弁護士による税務、法律相談をはじめとし、融資・交通事故・資産管理・住宅・造園・年金等のご相談に対しJAの総合性をフルに発揮して対応しております。
信用事業	貯金・融資・為替・両替など、地域に密着した金融機関を目指し、組合員はもとより地域の皆さまに、広くご利用いただいております。
①貯金業務	当座貯金・普通貯金・決済用貯金・貯蓄貯金・納税準備貯金・通知貯金等の当座性貯金をはじめ、定期積金・期日指定定期・スーパー定期・大口定期・積立定期・譲渡性貯金・財形貯金等の定期性貯金等、目的、期間、金額に応じてご利用いただける商品を取り揃えております。
②融資業務	暮らしの中で必要な各種ローンから、事業用の資金まで幅広くご要望にお応えできる各種資金をご用意しております。また、平日は夜7時までと毎週土曜日も夕方4時まで営業するローンセンターを本店に設置して、各種ご相談に対応しております。
③為替業務	全国の金融機関への送金・取立等が、どこの信用窓口からでも迅速・安全にお取り扱いできます。
④サービス	年金・給与の自動振込や公共料金等の口座振替、全国ネットのキャッシュサービス、また国債・投資信託の窓口販売の取り扱いなど、さまざまな金融サービスに対応しております。
共済事業	地域の皆さまが安心して生活していただけるように生命共済・年金共済・建物更正共済・自動車共済・自賠責共済、共栄火災海上保険（代理店）など、暮らしのガードのお手伝いをしております。
購買事業	農業生産や生活に必要な品物を、必要とする皆さまの立場にたって提供しております。また、葬儀専用会館JA津安芸メモリアルホールやすらぎ、JAグリーン、ガソリンスタンド、営農センターなどを開設して、身近にご利用いただける店舗づくりをめざしております。
販売事業	生産と消費の架け橋になり、地域で採れた農産物を全国の市場に出荷する一方、ファーマーズマーケット「みどりの交差点」の設置及びJAグリーン・Aコープ店内の産直コーナーの常設等、地産地消にも取り組んでおります。また、プライベートブランド米「安濃津ロマン」を管内に定期的に宅配するサービスを展開しております。
利用事業	お米の荷受から精米までを行うカントリーエレベータをはじめ、地域で必要な農業用施設を建設し、共同で利用することで農産物の生産コスト抑制と農作業の合理化をはかっております。また、フルカラー色彩選別機を導入し、出荷する米の品質向上に努めております。
福祉事業	地域社会への貢献活動を通じ高齢者が安心して暮らせるように生活の手助けを提供しております。

●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

（1）「JAバンクシステム」のしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

（2）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

（3）「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

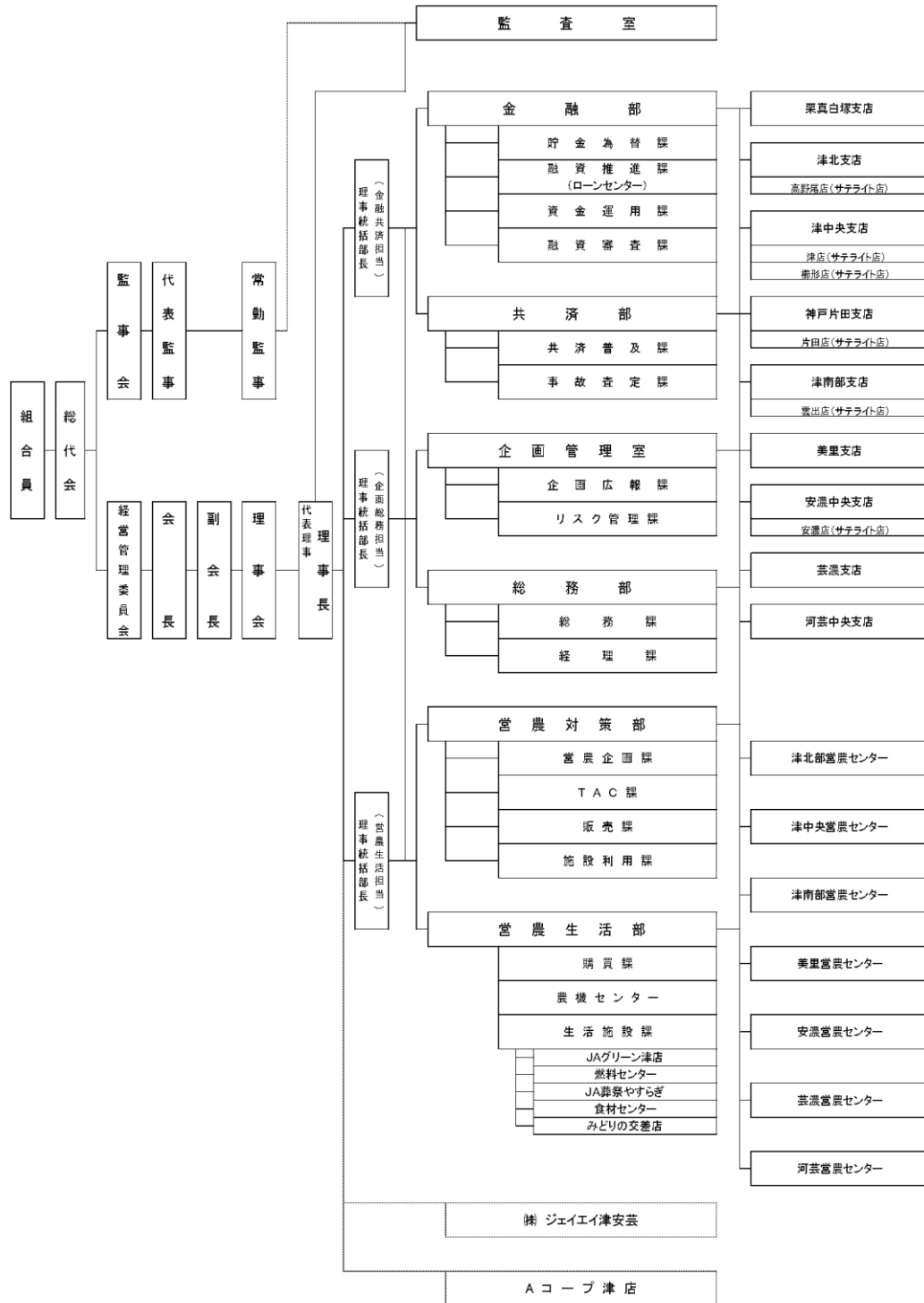
（4）貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

11. 経営の組織

●組織機構図

(平成 29 年 3 月 31 日現在)



●組合員数

(単位：人)

	27年度末	28年度末	増減
正組合員数	7,622	7,546	▲76
個人	7,597	7,518	▲79
法人	25	28	3
准組合員数	10,144	10,581	437
個人	10,113	10,553	440
法人	31	28	▲3
合計	17,766	18,127	361

●組合員組織の状況

(平成29年3月末現在)

組織名	構成員数
地区運営協議会	723人
農家実行組合	160人
J A津安芸女性部	612人
J A津安芸農産物産直部会	337人
津安芸地区受託部会	41人
稲作部会 (2組織)	20人
キャベツ部会	32人
イチゴ部会	11人
ネギ部会	8人
栗真施設園芸組合	6人
営農組合 (24組織)	524人
みどりの会	14人
津観光みかん組合	3人
片田梅組合	3人
津梨振興協議会	18人
藤水園芸連	10人
安濃町担い手協議会	13人
安濃町農業機械利用組合	3人
芸濃ずいき部会	28人
芸濃茶生産組合	3人
芸濃さといも出荷組合	7人
河芸町野菜出荷組合	6人
津南部マルシェ出荷組合	8人

●地区一覧

津市 ———平成17年12月31日現在における久居市及び一志郡香良洲町・
一志町・白山町・美杉村を除く

12. 役員構成

(平成 29 年 3 月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
経営管理委員会会長	川辺 千秋	経営管理委員	松田 與嗣
経営管理委員会副会長	水谷 隆	〃	杉谷 隆志
経営管理委員	諸木 章	〃	竹尾 信宏
〃	辻 由樹	〃	小粥 文夫
〃	山田 清隆	〃	清水 英治
〃	別所 隆博	〃	山田 朝雄
〃	井上 重徳	〃	峠 浩志
〃	木下 榮雄	〃	青木 美江子
〃	鈴木 延明	〃	中山 和代
〃	中尾 好孝	〃	横山 重治
〃	河合 芳重	〃	若林 卓哉
〃	赤塚 重一	代表監事	前川 正次
〃	岡 忠宏	常勤監事	落合 浩美
〃	川口 幸治	員外監事	鈴木 悦夫
〃	辻本 忠能	監事	伊藤 幸司
〃	関井 英志	代表理事理事長	高村 憲治
〃	眞柄 幸佳	職員兼務理事	赤塚 秀樹
〃	駒田 清隆	〃	赤塚 哲治
〃	下井 勝文	〃	前川 温仁
〃	平井 悟		

13. 事務所の名称及び所在地

(平成 29 年 3 月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	津市一色町 211	059-225-1881	—
栗真白塚支店	津市栗真中山町 19	232-3107	1 台
津中央支店	津市一色町 211	226-4111	2 台
津中央支店 津店	津市新町 2 丁目 11-43	226-5131	1 台
津中央支店 楡形店	津市分部 1196	237-1133	—
津南部支店	津市高茶屋 1 丁目 7-5	234-2612	1 台
津南部支店 雲出店	津市雲出本郷町 1383	234-3217	1 台
神戸片田支店	津市神戸 882-1	226-4131	1 台
神戸片田支店 片田店	津市片田井戸町 43-2	237-0003	1 台
津北支店	津市一身田大古曾 670-5	231-1155	1 台
津北支店 高野尾店	津市高野尾町 1461	230-1111	—
美里支店	津市美里町五百野 1918	279-2010	1 台
安濃中央支店	津市安濃町川西 2042	268-2152	1 台
安濃中央支店 安濃店	津市安濃町内多 445-1	268-2151	—
芸濃支店	津市芸濃町棕本 4383-2	265-2525	1 台
河芸中央支店	津市河芸町一色 34-8	245-1234	1 台

(店舗外 ATM 設置台数 7 台)

●店外設置 A T M 一 覧 (平成 29 年 3 月末現在)

- | | | |
|-----------------------|-------------|---------------|
| ■藤水集荷場 | ■津北部営農センター | ■津市役所 |
| ■三重会館 | ■マックスバリュ津北店 | ■イオン ザ・ビッグ芸濃店 |
| ■ATM コーナー上野 (旧河芸中央支店) | | |

14. 直近の2事業年度における財産の状況

●貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成 27 年度	平成 28 年度	負債・純資産の部	平成 27 年度	平成 28 年度
1 信用事業資産	181,775,884	189,386,623	1 信用事業負債	178,055,353	185,621,502
(1)現金	715,668	645,711	(1)貯金	177,435,739	185,141,614
(2)預金	131,827,043	138,864,923	(2)借入金	48,579	39,935
系統預金	131,826,682	138,864,666	(3)その他の信用事業負債	571,034	439,953
系統外預金	361	257	未払費用	277,122	256,824
(3)有価証券	14,919,004	15,891,743	その他の負債	293,912	183,129
国債	12,015,935	11,143,491	2 共済事業負債	917,975	1,017,428
地方債	800,000	800,000	(1)共済借入金	68,233	69,253
社債	1,901,504	3,701,386	(2)共済資金	555,304	661,244
受益証券	201,565	246,865	(3)共済未払利息	730	664
(4)貸出金	34,180,894	33,819,924	(4)未経過共済付加収入	291,383	283,428
(5)その他の信用事業資産	246,117	276,346	(5)共済未払費用	1,375	1,334
未収収益	76,201	96,977	(6)その他の共済事業負債	947	1,503
その他の資産	169,915	179,369	3 経済事業負債	309,456	258,428
(6)貸倒引当金	▲112,844	▲ 112,026	(1)経済事業未払金	197,526	217,061
2 共済事業資産	78,236	81,038	(2)経済受託債務	103,996	36,984
(1)共済貸付金	68,233	69,253	(3)その他の経済事業負債	7,934	4,382
(2)共済未収利息	766	664	4 雑負債	227,065	257,352
(3)その他の共済事業資産	9,500	11,394	(1)未払法人税等	51,427	90,487
(4)貸倒引当金	▲263	▲ 273	(2)資産除去債務	31,071	31,168
3 経済事業資産	729,141	716,455	(3)その他の負債	144,565	135,695
(1)経済事業未収金	456,055	447,420	5 諸引当金	833,629	845,446
(2)経済受託債権	45,199	60,209	(1)賞与引当金	157,581	158,226
(3)棚卸資産	167,564	145,589	(2)退職給付引当金	651,180	678,308
購買品	160,268	138,167	(3)役員退職慰労引当金	24,867	8,911
その他の棚卸資産	7,296	7,421	6 繰延税金負債	93,264	113
(4)その他の経済事業資産	62,227	65,178	負債の部合計	180,436,745	188,000,270
(5)貸倒引当金	▲1,905	▲ 1,942	1 組合員資本	7,999,388	8,290,975
4 雑資産	196,364	165,729	(1)出資金	1,996,593	2,069,074
(1)雑資産	196,364	165,729	(2)利益剰余金	6,021,940	6,239,526
(2)貸倒引当金	0	0	利益準備金	1,285,280	1,330,280
5 固定資産	2,208,913	2,261,908	その他利益剰余金	4,736,660	4,909,246
(1)有形固定資産	2,203,227	2,255,138	信用事業基盤強化積立金	805,000	805,000
建物	3,541,455	3,662,488	電算開発準備金	361,000	361,000
構築物	609,311	642,240	経営安定対策積立金	1,755,000	1,895,000
機械装置	852,117	851,276	特別積立金	1,445,255	1,445,255
土地	944,996	927,812	当期末処分剰余金	370,405	402,990
リース資産	3,450	-	(うち当期剰余金)	(222,526)	(256,213)
その他の有形固定資産	426,079	419,472	(3)処分未済持分	▲19,145	▲ 17,625
減価償却累計額	▲4,174,181	▲ 4,248,152	2 評価・換算差額等	888,690	656,799
(2)無形固定資産	5,686	6,769	(1)その他有価証券評価差額金	888,690	656,799
その他の無形固定資産	5,686	6,769	純資産の部合計	8,888,079	8,947,774
6 外部出資	4,336,284	4,336,289			
(1)外部出資	4,336,525	4,336,525			
系統出資	4,184,086	4,184,086			
系統外出資	122,439	122,439			
子会社等出資	30,000	30,000			
(2)外部出資等損失引当金	▲241	▲ 235			
資産の部合計	189,324,824	196,948,045	負債及び純資産の部合計	189,324,824	196,948,045

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1 事業総利益	2,886,832	2,908,865
(1)信用事業収益	1,708,922	1,742,155
資金運用収益	1,540,539	1,518,634
(うち預金利息)	(839,471)	(882,073)
(うち有価証券利息)	(191,129)	(175,758)
(うち貸出金利息)	(473,659)	(422,729)
(うちその他受入利息)	(36,278)	(38,073)
役務取引等収益	42,996	44,423
その他事業直接収益	75,118	111,671
その他経常収益	50,268	67,425
(2)信用事業費用	351,822	361,344
資金調達費用	206,907	217,095
(うち貯金利息)	(202,542)	(211,647)
(うち給付補填備金繰入)	(2,539)	(3,482)
(うち借入金利息)	(756)	(615)
(うちその他支払利息)	(1,069)	(1,351)
役務取引等費用	16,906	17,553
その他事業直接費用	—	195
その他経常費用	128,008	126,500
(うち貸倒引当金繰入額)	(792)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲818)
(うち貸出金償却)	(212)	(—)
信用事業総利益	1,357,099	1,380,811
(3)共済事業収益	831,999	858,827
共済付加収入	766,093	785,043
共済貸付金利息	1,956	1,764
その他の収益	63,949	72,018
(4)共済事業費用	29,124	27,082
共済借入金利息	1,956	1,764
共済推進費	7,265	9,262
共済保全費	2,458	2,650
その他の費用	17,443	13,403
(うち貸倒引当金繰入額)	(18)	(9)
共済事業総利益	802,874	831,745
(5)購買事業収益	2,742,038	2,577,883
購買品供給高	2,645,956	2,477,635
その他の収益	96,081	100,248
(6)購買事業費用	2,225,978	2,092,482
購買品供給原価	2,179,430	2,047,838
その他の費用	46,548	44,644
(うち貸倒引当金繰入額)	(26)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲110)
(うち貸倒損失)	(74)	(—)
購買事業総利益	516,059	485,401
(7)販売事業収益	69,202	74,877
販売手数料	65,210	69,718
その他の収益	3,991	5,158
(8)販売事業費用	2,637	3,631
その他の費用	2,637	3,631
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(146)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲133)	(—)
販売事業総利益	66,564	71,245

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(9)保管事業収益	30,487	32,619
(10)保管事業費用	1,224	1,345
保管事業総利益	29,263	31,273
(11)利用事業収益	237,944	232,675
(12)利用事業費用	103,343	104,432
利用事業総利益	134,600	128,243
(13)福祉事業収益	679	638
(14)福祉事業費用	748	635
福祉事業総利益	▲69	2
(15)その他事業収益	2,120	2,001
(16)その他事業費用	1,604	1,320
その他事業総利益	515	681
(17)指導事業収入	2,163	1,837
(18)指導事業支出	22,240	22,376
指導事業収支差額	▲20,077	▲20,539
2 事業管理費	2,688,494	2,616,078
(1)人件費	1,985,025	1,912,965
(2)業務費	258,855	260,320
(3)諸税負担金	73,741	74,602
(4)施設費	369,786	366,652
(5)その他事業管理費	1,084	1,537
事業利益	198,337	292,786
3 事業外収益	104,748	102,025
(1)受取出資配当金	79,699	78,506
(2)賃貸料	4,591	4,923
(3)償却債権取立益	2,487	975
(4)雑収入	17,969	17,620
4 事業外費用	5,482	1,910
(1)貸倒引当金繰入額	—	0
(2)貸倒引当金戻入益	▲4	—
(3)寄付金	974	554
(4)外部出資等損失引当金繰入額	43	—
(5)外部出資等損失引当金戻入益	—	▲5
(6)雑損失	4,469	1,361
経常利益	297,602	392,901
5 特別利益	1,851	—
(1)固定資産処分益	1,851	—
6 特別損失	7,515	33,932
(1)固定資産処分損	6,379	70
(2)固定資産圧縮損	1,131	—
(3)減損損失	4	33,861
税引前当期利益	291,938	358,969
法人税、住民税及び事業税	68,923	108,169
法人税等調整額	488	▲5,413
法人税等合計	69,411	102,756
当期剰余金	222,526	256,213
当期首繰越剰余金	147,878	146,777
当期未処分剰余金	370,405	402,990

●注記表等

<平成 27 年度>

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によります。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。
- (3) リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

○貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,836,199千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,350
構築物	255,398
機械装置	570,291
車両運搬具	13,047
器具備品	96,084

2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、電子ブレーカー、監視システム等設備があります。

3. 担保に供している資産

以下の資産は津市農業共済事業収納事務取扱及び津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
利付国債	1,000
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金10,000,000千円を設定しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 523千円

子会社に対する金銭債務の総額 583,835千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は16,572千円、延滞債権額は78,087千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,660千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	11,873千円
うち事業取引高	4,175千円
うち事業取引以外の取引高	7,698千円
(2) 子会社との取引による費用総額	8,734千円
うち事業取引高	67千円
うち事業取引以外の取引高	8,666千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、給油所は事業所ごとに、営業店舗については当組合の管内を7箇所の地区にわけ、各地区に設置された金融・共済店舗（支店・店）及び営農経済店舗（営農センター）を併せて、一つのグループとして区分しました。さらに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
山室店	遊休	土地	—

(3) 減損損失の認識に至った経緯

山室店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しま

した。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

山室店 4千円（土地4千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

山室店土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(其他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち其他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,170,965千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	131,827,043	131,811,611	▲15,432
有価証券	14,919,004	15,371,599	452,594
満期保有目的の債券	3,506,234	3,958,829	452,594
其他有価証券	11,412,770	11,412,770	—
貸出金	34,180,894		
貸倒引当金(*1)	112,844		
貸倒引当金控除後	34,068,049	35,389,893	1,321,843
資産計	180,814,098	182,573,104	1,759,006
貯金	177,435,739	177,696,588	260,849
負債計	177,435,739	177,696,588	260,849

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,336,525
外部出資等損失引当金	▲241
外部出資等損失引当金控除後	4,336,284
合計	4,336,284

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	131,827,043	—	—	—	—	—
有価証券	607,484	928,626	1,149,457	1,163,223	212,752	10,857,462
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	3,506,234
その他の有価証券のうち満期があるもの	607,484	928,626	1,149,457	1,163,223	212,752	7,351,228
貸出金 (*1、2)	5,612,087	2,378,052	2,140,697	2,034,251	1,842,146	20,173,659
合計	138,046,614	3,306,678	3,290,155	3,197,474	2,054,898	31,031,121

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 591,146 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	132,473,118	21,788,351	22,358,150	423,391	392,726	—
合計	132,473,118	21,788,351	22,358,150	423,391	392,726	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	804,730	982,979	178,248
	地方債	800,000	875,832	75,832
	社債	1,901,504	2,100,018	198,513
	小計	3,506,234	3,958,829	452,594
合計	3,506,234	3,958,829	452,594	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	9,987,835	11,211,205	1,223,370
	受益証券	150,000	151,990	1,990
	小計	10,137,835	11,363,195	1,225,360
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	受益証券	50,000	49,575	▲425
	小計	50,000	49,575	▲425
合計		10,187,835	11,412,770	1,224,935

なお、上記差額から繰延税金負債 336,244 千円を差し引いた額 888,690 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	701,265	75,118	—
合計	701,265	75,118	—

3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,481,863
(2) 勤務費用	142,833
(3) 利息費用	25,789
(4) 数理計算上の差異の発生額	▲81,141
(5) 退職給付の支払額	▲312,058
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,257,286

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,524,115
(2) 期待運用収益	17,178
(3) 数理計算上の差異の発生額	22
(4) 年金資産への拠出金	69,650
(5) 退職給付の支払額	▲179,114
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,431,853

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,257,286
(2) 年金資産	▲1,431,853
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	825,433
(4) 未認識数理計算上の差異	▲174,252
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	651,180
(6) 退職給付引当金=(5)	651,180

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1) 勤務費用	142,833
(2) 利息費用	25,789
(3) 期待運用収益	▲17,178
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	30,562
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	182,006
(6) 合計	182,006

5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1) 一般勘定	743,328
(2) 合計	743,328

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1) 債券	537,048
(2) 年金保険投資	123,934
(3) 現金及び預金	27,540
(4) 合計(1)+(2)+(3)	688,524

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.07%
(2) 長期期待運用収益率	1.12%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,589千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は307,909千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	243,772
退職給付引当金	178,744
賞与引当金	43,240
賞与引当に係る未払社会保険料	6,846
個別貸倒引当金	148
貸倒損失	562
役員退職慰労引当金	6,824
減損損失	15,928
資産除去債務	8,529
その他	8,923
評価性引当額	▲25,974
繰延税金負債(B)	▲337,037
全農外部出資（みなし配当）	▲637
資産除去債務（固定資産増加額）	▲154
その他有価証券評価差額金	▲336,244
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲93,264

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因 (単位：%)

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.30
住民税均等割等	0.80
評価性引当額の増減	▲1.58
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78

○賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10,124千円（賃貸収益は賃貸料・雑収入に、主な賃貸費用は租税公課・減価償却費に計上）です。

また、津市において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	161,304	▲5,629	155,674	334,589
遊休不動産	23,302	▲4,659	18,642	166,339
合計	184,606	▲10,289	174,317	500,929

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

○その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	30,977
時の経過による調整額	94
期末残高	31,071

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、共同利用施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

<平成 28 年度>

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

○会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ484千円増加しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

○貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,835,841千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,350
構築物	255,398
機械装置	569,933
車両運搬具	13,047
工具器具備品	96,084

2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等設備があります。

3. 担保に供している資産

以下の資産は津市農業共済事業収納事務取扱及び津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
利付国債	1,000
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金 10,000,000 千円を設定しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 361 千円

子会社に対する金銭債務の総額 517,440 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 87,219 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令 第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 87,219 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	13,182 千円
うち事業取引高	5,484 千円
うち事業取引以外の取引高	7,698 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,836 千円
うち事業取引高	17 千円
うち事業取引以外の取引高	6,818 千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、給油所は事業所ごとに、営業店舗については当組合の管内を7箇所の地区にわけ、各地区に設置された金融・共済店舗（支店・店）及び営農経済店舗（営農センター）を併せて、一つのグループとして区分しました。さらに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧河芸中央支店	遊休	土地、建物、構築物、工具器具備品	業務外固定資産
豊津店	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
山室店	遊休	土地	業務外固定資産
食材センター	営業用店舗	建物及び工具器具備品	業務用固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧河芸中央支店、豊津店、山室店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

食材センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧河芸中央支店 29,295千円（土地14,355千円、建物14,804千円、構築物90千円、工具器具備品44千円）

豊津店 4,403千円（土地2,820千円、建物1,583千円）

山室店 6千円（土地6千円）

食材センター 155千円（建物104千円、工具器具備品51千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

旧河芸中央支店、豊津店、山室店土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取

引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,479,510千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	138,864,923	138,816,523	▲48,400
有価証券	15,891,743	16,231,708	339,965
満期保有目的の債券	5,305,844	5,645,810	339,965
其他有価証券	10,585,898	10,585,898	—
貸出金	33,819,924		
貸倒引当金(*1)	▲112,026		
貸倒引当金控除後	33,707,898	34,645,410	937,512
資産計	188,464,565	189,693,642	1,229,077
貯金	185,141,614	185,219,932	78,318
負債計	185,141,614	185,219,932	78,318

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,336,525
外部出資等損失引当金	▲235
外部出資等損失引当金控除後	4,336,289
合計	4,336,289

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	138,864,923	—	—	—	—	—
有価証券	912,580	1,130,343	1,144,330	209,480	—	12,495,009
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	5,305,844
その他有価証券のうち満期があるもの	912,580	1,130,343	1,144,330	209,480	—	7,189,165
貸出金(*1、2)	6,496,830	2,160,954	2,180,570	1,988,562	1,861,066	19,131,940
合計	146,274,334	3,291,298	3,324,900	2,198,042	1,861,066	31,626,949

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 552,058 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	154,744,562	21,809,807	6,281,627	411,182	1,894,434	—
合計	154,744,562	21,809,807	6,281,627	411,182	1,894,434	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	804,457	956,580	152,122
	地方債	800,000	861,660	61,660
	社債	1,901,386	2,069,820	168,433
	小計	3,505,844	3,888,060	382,215
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,800,000	1,757,750	▲42,250
	小計	1,800,000	1,757,750	▲42,250
合計		5,305,844	5,645,810	339,965

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	9,430,593	10,339,033	908,440
	受益証券	100,000	100,280	280
	小計	9,530,593	10,439,313	908,720
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	150,000	146,585	▲3,415
	小計	150,000	146,585	▲3,415
合計		9,680,593	10,585,898	905,305

なお、上記差額から繰延税金負債 248,506 千円を差し引いた額 656,799 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,124,524	104,141	—
受益証券	507,585	7,530	195
合計	1,632,109	111,671	195

3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,257,286
(2) 勤務費用	126,331
(3) 利息費用	23,379
(4) 数理計算上の差異の発生額	24,017
(5) 退職給付の支払額	▲169,226
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,261,788

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,431,853
(2) 期待運用収益	16,008
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲71
(4) 年金資産への拠出金	66,553
(5) 退職給付の支払額	▲98,192
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,416,150

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,261,788
(2) 年金資産	▲1,416,150
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	845,637
(4) 未認識数理計算上の差異	▲167,329
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	678,308
(6) 退職給付引当金=(5)	678,308

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	126,331
(2) 利息費用	23,379
(3) 期待運用収益	▲16,008
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	31,012
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	164,714
(6) 合計	164,714

5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会 (単位：千円)

(1) 一般勘定	728,019
(2) 合計	728,019

全国農林漁業団体共済会 (単位：千円)

(1) 債券	516,098
(2) 年金保険投資	137,626
(3) 現金及び預金	27,525
(4) その他	6,881
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	688,131

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率	1.07%
(2)長期期待運用収益率	1.12%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,602 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 283,529 千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	249,153
退職給付引当金	186,182
賞与引当金	43,417
賞与引当に係る未払社会保険料	6,951
個別貸倒引当金	119
貸出金未収利息	37
貸倒損失	523
役員退職慰労引当金	2,446
減損損失	24,420
資産除去債務	8,555
その他	11,517
評価性引当額	▲35,019
繰延税金負債(B)	▲249,266
全農外部出資（みなし配当）	▲637
資産除去債務（固定資産増加額）	▲122
その他有価証券評価差額金	▲248,506
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の 5%を超える差異がないため記載を省略しております。

○賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市において、賃貸不動産を所有しています。平成 29 年 3 月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は 10,124 千円（賃貸収益は賃貸料・雑収入に、主な賃貸費用は租税公課・減価償却費に計上）です。

また、津市において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	155,674	▲5,362	150,312	321,215
遊休不動産	18,642	27,861	46,504	268,577
合計	174,317	22,499	196,816	589,793

注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注 2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更 (62,342 千円) であり、主な減少額は減価償却費 (6,484 千円) です。

注 3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

○その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 1 年～22 年、割引率は 0%～2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	31,071
時の経過による調整額	96
期末残高	31,168

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、共同利用施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	370,405	402,990
2 剰余金処分額	223,627	232,079
(1)利益準備金	45,000	52,000
(2)任意積立金	140,000	140,000
経営安定対策積立金	140,000	140,000
(3)出資配当金(年率)	38,627 (2%)	40,079 (2%)
3 次期繰越剰余金	146,777	170,911

注) 1. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれております。

平成 27 年度 15,000 千円 平成 28 年度 15,000 千円

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

① 名 称 経営安定対策積立金(現在積立額 1,895,000 千円、今回積増額 140,000 千円)

積立目的 新たな会計基準(税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等)への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落並びに年金社会保険等の制度変更による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とします。

目標金額 27 億円を限度とします。

取崩基準 目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に経営管理委員会の決議により必要と認められた額を取り崩します。

1. 新たな会計基準への対応等により、多額の損失が生じた場合
2. 債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
3. 有価証券の運用により多額の損失が生じた場合
4. 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合
5. 年金社会保険等の制度変更による負担の増加に伴い、多額の損失が生じた場合

3. 次期繰越剰余金のうち 20,000 千円を限度として、農業所得増大・地域活性化に向けた支援へ充当します。

●部門別損益計算書（平成27年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,625,557	1,708,922	831,999	1,402,972	1,680,015	1,648	
事業費用 ②	2,738,725	351,822	29,124	999,198	1,351,375	7,203	
事業総利益③（①－②）	2,886,832	1,357,099	802,874	403,773	328,640	▲5,555	
事業管理費 ④	2,688,494	896,860	551,550	575,788	534,743	129,551	
（うち人件費 ⑤）	(1,985,025)	(590,362)	(460,439)	(410,326)	(417,065)	(106,832)	
（うち減価償却費 ⑥）	(115,675)	(20,166)	(14,690)	(58,169)	(21,128)	(1,521)	
うち共通管理費 ⑦		97,506	48,145	26,629	26,749	6,106	▲205,137
（うち人件費 ⑧）		(77,819)	(38,425)	(21,252)	(21,348)	(4,873)	(▲163,719)
（うち減価償却費⑨）		(4,428)	(2,186)	(1,209)	(1,214)	(277)	(▲9,316)
事業利益 ⑩（③－④）	198,337	460,238	251,323	▲172,015	▲206,102	▲135,106	
事業外収益 ⑪	104,748	32,442	24,447	20,273	22,389	5,194	
うち共通分 ⑫		4,068	2,008	1,111	1,116	254	▲8,559
事業外費用 ⑬	5,482	738	553	448	3,652	89	
うち共通分 ⑭		102	50	28	28	6	▲216
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	297,602	491,942	275,218	▲152,190	▲187,365	▲130,001	
特別利益 ⑯	1,851	879	434	240	241	55	
うち共通分 ⑰		879	434	240	241	55	▲1,851
特別損失 ⑱	7,515	2,733	1,637	1,156	1,699	288	
うち共通分 ⑲		1,804	890	492	494	112	▲3,795
税引前当期利益 ⑳（⑮＋⑯－⑱）	291,938	490,088	274,015	▲153,106	▲188,823	▲130,235	
営農指導事業分配賦額 ㉑		46,832	34,354	25,369	23,678	▲130,235	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒（⑳－㉑）	291,938	443,255	239,660	▲178,476	▲212,501		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割＋事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	47.5%	23.5%	13.0%	13.0%	3.0%	100%
営農指導事業	35.9%	26.4%	19.5%	18.2%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	183,106,778	1,173,652	1,656,329	1,567,948	218,265	1,601,850	189,324,824
総資産（共通資産配分後）※（うち固定資産）	183,868,174 (371,094)	1,549,606 (353,614)	1,864,267 (838,684)	1,776,828 (628,882)	265,947 (16,637)		189,324,824 (2,208,913)

※ 共通資産の他部門への配分基準

(人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業利益割)の平均値

●部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,523,516	1,742,155	858,827	1,411,092	1,510,095	1,345	
事業費用 ②	2,614,650	361,344	27,082	1,006,815	1,212,376	7,032	
事業総利益③（①－②）	2,908,865	1,380,811	831,745	404,277	297,718	▲5,687	
事業管理費 ④	2,616,078	882,823	553,009	552,869	494,914	132,461	
（うち人件費 ⑤）	(1,912,965)	(579,264)	(458,444)	(396,677)	(370,856)	(107,722)	
（うち減価償却費 ⑥）	(120,317)	(19,251)	(13,759)	(52,740)	(32,839)	(1,727)	
うち共通管理費 ⑦		104,950	53,298	28,094	27,293	7,192	▲220,829
（うち人件費 ⑧）		(82,504)	(41,899)	(22,085)	(21,455)	(5,654)	(▲173,599)
（うち減価償却費⑨）		(4,749)	(2,412)	(1,271)	(1,235)	(325)	(▲9,994)
事業利益 ⑩（③－④）	292,786	497,987	278,735	▲148,592	▲197,195	▲138,148	
事業外収益 ⑪	102,025	31,409	24,110	20,040	20,878	5,585	
うち共通分 ⑫		4,136	2,100	1,107	1,075	283	▲8,704
事業外費用 ⑬	1,910	563	518	246	486	95	
うち共通分 ⑭		129	66	34	33	8	▲273
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	392,901	528,833	302,328	▲128,798	▲176,803	▲132,658	
特別利益 ⑯	—	—	—	—	—	—	
うち共通分 ⑰		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑱	33,932	16,027	8,140	4,310	4,341	1,111	
うち共通分 ⑲		16,020	8,135	4,288	4,166	1,097	▲33,708
税引前当期利益 ⑳（⑮＋⑯－⑱）	358,969	512,806	294,187	▲133,109	▲181,145	▲133,770	
営農指導事業分配賦額 ㉑		48,409	35,808	25,998	23,553	▲133,770	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒（㉑－㉑）	358,969	464,397	258,378	▲159,108	▲204,698		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
（人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	47.5%	24.1%	12.7%	12.4%	3.3%	100%
営農指導事業	36.2%	26.8%	19.4%	17.6%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	190,773,317	1,213,478	1,705,844	1,437,223	238,184	1,579,996	196,948,045
総資産（共通資産配分後）※ （うち固定資産）	191,523,815 (430,537)	1,594,257 (363,131)	1,906,503 (884,535)	1,633,143 (565,589)	290,324 (18,113)		196,948,045 (2,261,908)

※ 共通資産の他部門への配分基準

（人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業利益割）の平均値

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	5,926	6,065	5,831	5,625	5,523
信用事業収益	1,625	1,668	1,725	1,709	1,742
共済事業収益	809	814	806	832	859
農業関連事業収益	1,397	1,451	1,374	1,403	1,411
その他事業収益	2,093	2,130	1,924	1,680	1,510
経常利益	236	283	264	297	392
当期剰余金（※）	192	211	194	222	256
出資金 （出資口数）	1,715 (3,431,823)	1,822 (3,645,785)	1,919 (3,839,641)	1,996 (3,993,186)	2,069 (4,138,149)
純資産額	7,515	7,724	8,229	8,888	8,947
総資産額	171,011	172,202	180,733	189,324	196,948
貯金等残高	160,386	161,569	169,913	177,435	185,141
貸出金残高	35,404	31,135	33,804	34,180	33,819
有価証券等残高	13,555	13,536	13,991	14,919	15,891
剰余金配当金額					
・出資配当の額	33	34	36	38	40
・事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
正職員数	272人	271人	272人	272人	268人
常用的臨時雇用者	41人	37人	34人	31人	24人
単体自己資本比率	15.45%	15.42%	15.46%	15.59%	15.00%

注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

●利益総括表

(単位：百万円、%)

	27年度	28年度	増減
資金運用収支	1,333	1,301	▲32
役務取引等収支	26	26	0
その他信用事業収支	▲2	52	55
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,357 (0.775%)	1,380 (0.750%)	23 (▲0.025%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,886 (1.571%)	2,908 (1.511%)	22 (▲0.060%)

●資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	175,220	1,579	0.901	184,004	1,518	0.825
うち預金	127,926	839	0.656	137,351	920	0.670
うち有価証券等	13,534	266	1.967	13,471	175	1.305
うち貸出金	33,760	473	1.403	33,180	422	1.274
資金調達勘定	173,904	206	0.119	182,122	217	0.119
うち貯金・定積	173,730	205	0.118	181,919	215	0.118
うち借入金	56	0	1.339	44	0	1.390
総資金利ざや			0.266			0.221

注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	▲14	▲60
うち預金	36	80
うち有価証券等	▲11	▲90
うち貸出金	▲39	▲50
支払利息	16	10
うち貯金	16	10
うち借入金	▲0	▲0
差引	▲31	▲70

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●貯金に関する指標

▼科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	27年度		28年度		増減
流動性貯金	39,534	(22.76)	41,340	(22.72)	1,806
定期性貯金	134,126	(77.20)	140,515	(77.24)	6,388
その他の貯金	69	(0.04)	63	(0.04)	▲5
計	173,730	(100.0)	181,919	(100.00)	8,189
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	173,730	(100.0)	181,919	(100.00)	8,189

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

▼定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	27年度		28年度		増減
定期貯金	133,353	(100.0)	139,490	(100.0)	6,136
うち固定自由金利定期	133,345	(99.99)	139,486	(99.99)	6,141
変動自由金利定期	8	(0.01)	3	(0.01)	▲5

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

▼科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	27年度		28年度		増減
手形貸付	169		197		27
証書貸付	30,756		30,194		▲562
当座貸越	610		566		▲44
金融機関貸付	2,223		2,223		0
合計	33,760		33,180		▲579

▼貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	27年度	28年度	増減
固定金利貸出	27,993 (81.90)	26,443 (78.19)	▲1,550
変動金利貸出	6,187 (18.10)	7,376 (21.81)	1,189
合計	34,180 (100.0)	33,819 (100.0)	▲360

注) () 内は構成比です。

▼貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
貯金等	466	480	14
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	110	98	▲12
その他担保物	284	263	▲21
計	861	842	▲19
農業信用基金協会保証	5,990	5,490	▲500
その他保証	16,573	15,722	▲851
計	22,563	21,212	▲1,351
信用	10,756	11,764	1,008
合計	34,180	33,819	▲360

▼債務保証見返額の担保別内訳

該当はありません。

▼貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
農業経営近代化資金	252	202	▲50
制度資金	60	44	▲16
農業資金	390	378	▲12
うち農業施設資金	161	178	17
うち農業運転資金	229	199	▲29
事業資金	4,067	3,806	▲260
うち事業施設資金	1,843	1,528	▲315
うち事業運転資金	2,223	2,278	55
生活資金	20,559	19,540	▲1,018
うち住宅関連資金	19,387	18,475	▲912
うち生活関連資金	1,172	1,065	▲106
その他資金	8,849	9,847	998
合計	34,180	33,819	▲360

▼業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	27年度		28年度		増減
農業	1,522	(4.45)	1,280	(3.78)	▲242
林業	12	(0.04)	9	(0.03)	▲3
水産業	26	(0.08)	24	(0.07)	▲2
製造業	5,621	(16.44)	5,322	(15.74)	▲299
鉱業	69	(0.20)	36	(0.11)	▲33
建設業	2,068	(6.05)	2,027	(6.00)	▲41
電気・ガス・熱供給・水道業	572	(1.67)	516	(1.53)	▲56
運輸・通信業	1,470	(4.30)	1,383	(4.09)	▲87
卸売・小売業・飲食店	1,292	(3.78)	1,221	(3.61)	▲71
金融・保険業	2,598	(7.60)	2,732	(8.08)	134
不動産業	2,293	(6.71)	3,345	(9.90)	1,052
サービス業	5,635	(16.50)	5,478	(16.20)	▲157
地方公共団体	6,526	(19.10)	6,430	(19.01)	▲96
その他	4,469	(13.08)	4,010	(11.86)	▲459
合計	34,180	(100.0)	33,819	(100.0)	▲360

注) () 内は構成比です。

▼主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
農業	703	624	▲78
穀作	130	114	▲16
野菜・園芸	96	73	▲23
果樹・樹園農業	16	14	▲1
工芸作物	1	1	0
養豚・肉牛・酪農	139	121	▲17
養鶏・養卵	21	17	▲3
養蚕	—	—	—
その他農業	296	281	▲15
農業関連団体等	—	—	—
合計	703	624	▲78

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	275	281	5
農業制度資金	427	342	▲84
農業近代化資金	252	202	▲50
その他制度資金	174	140	▲33
合計	703	624	▲78

- 注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

- 注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

●リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
破綻先債権額	16	—	▲16
延滞債権額	78	87	9
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	94	87	▲7

- 注) 1. 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
2. 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1、2、3に掲げるものを除く。）をいいます。

●金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	16	16	—	16
	当年度	—	—	—	—
危険債権	前年度	78	72	0	73
	当年度	87	82	0	83
要管理債権	前年度	—	—	—	—
	当年度	—	—	—	—
小計	前年度	94	89	0	89
	当年度	87	82	0	83
正常債権	前年度	34,106			
	当年度	33,750			
合計	前年度	34,201			
	当年度	33,837			

注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権：3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権：上記以外の債権

● 経営諸指標

▼ 利益率

(単位：%)

	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.162	0.204	0.042
資本経常利益率	3.832	4.853	1.021
総資産当期純利益率	0.121	0.133	0.012
資本当期純利益率	2.866	3.165	0.299

▼ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	19.236	18.245	▲0.991
	期中平均	19.400	18.215	▲1.185
貯証率	期末	8.408	8.584	0.175
	期中平均	7.790	7.405	▲0.385

● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	113	114	/	113	114	114	113	/	114	113
(うち信用事業)	111	112	/	111	112	112	111	/	112	111
(うち共済事業)	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0
(うち購買事業)	1	1	/	1	1	1	1	/	1	1
(うち販売事業)	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0
(うちその他)	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0
個別貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
(うち信用事業)	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
(うち購買事業)	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
合 計	114	115	—	114	115	115	114	—	115	114

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	27年度	28年度
貸出金償却額	0	—

注) 金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額です。

●内国為替取扱実績

(単位：千円)

種類		27年度		28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	15,213	186,354	18,855	194,687
	金額	17,521,942	41,013,405	23,822,338	43,046,052
代金取立為替	件数	1	6	—	5
	金額	17,276	17,278	—	14,424
雑為替	件数	4,996	4,657	4,793	4,518
	金額	896,649	2,728,132	786,197	2,540,221
合計	件数	20,210	191,017	23,648	199,210
	金額	18,435,867	43,758,817	24,608,536	45,600,698

●有価証券に関する指標

▼種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
国債	10,567	9,903	▲663
地方債	868	800	▲68
政府保証債	162	—	▲162
金融債	—	—	—
社債	1,901	2,583	681
その他の証券	34	184	149
合計	13,534	13,471	▲62

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

▼商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

▼有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成 27 年度								
国債	600	2,001	1,300	—	200	6,500	—	10,601
地方債	—	—	—	—	—	800	—	800
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	300	1,600	—	1,900
その他の証券	—	—	—	—	—	—	200	200
平成 28 年度								
国債	900	2,201	200	—	—	6,700	—	10,001
地方債	—	—	—	—	—	800	—	800
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	300	3,400	—	3,700
その他の証券	—	—	—	—	—	—	250	250

●有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当はありません。

〔満期保有目的の有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	27 年度			28 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	804	982	178	804	956	152
	地方債	800	875	75	800	861	61
	社 債	1,901	2,100	198	1,901	2,069	168
	小 計	3,506	3,958	452	3,505	3,888	382
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	—	—	—	1,800	1,757	▲42
	小 計	—	—	—	1,800	1,757	▲42
合 計		3,506	3,958	452	5,305	5,645	339

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	27 年度			28 年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	9,987	11,211	1,223	9,430	10,339	908
	受益証券	150	151	1	100	100	0
	小 計	10,137	11,363	1,225	9,530	10,439	908
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	50	49	▲0	150	146	▲3
	小 計	50	49	▲0	150	146	▲3
合 計		10,187	11,412	1,224	9,680	10,585	905

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

● 共済取扱実績

▼ 長期共済保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	7,785,429	149,588,783	5,642,536	144,964,500
定期生命共済	—	592,500	—	567,500
養老生命共済	3,678,565	72,836,785	4,542,963	68,367,830
うち こども共済	523,200	16,775,087	892,300	16,788,387
医療共済	195,100	3,729,850	63,500	3,441,200
がん共済	—	320,000	—	307,500
定期医療共済	—	498,800	—	440,000
介護共済	434,137	1,117,933	386,029	1,483,862
年金共済	—	142,000	—	142,000
建物更生共済	14,443,240	219,951,108	15,581,350	222,237,747
合 計	26,536,472	448,777,761	26,216,379	441,952,141

注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

▼ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,137	40,798	3,891	43,408
がん共済	1,636	9,545	692	9,914
定期医療共済	10	834	—	774
合 計	5,783	51,177	4,584	54,096

注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

▼ 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	690,932	1,947,164	534,113	2,409,584

注) 1. 金額は、介護共済金額を表示しています。

▼ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	163,493	2,240,873	159,147	2,270,837
年金開始後	—	1,391,266	—	1,382,826
合 計	163,493	3,632,140	159,147	3,653,663

注) 1. 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

▼短期共済新契約高

(単位：千円)

	27年度	28年度
火災共済	15,878	15,524
自動車共済	501,213	501,903
傷害共済	1,602	1,661
団体定期生命共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠償責任共済	280	283
自賠責共済	98,974	101,628
合 計	617,949	621,000

注) 金額は、共済掛金額を表示しております。

●購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		27年度		28年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	292,625	37,274	231,410	37,472
	飼料	62,691	924	102,154	1,348
	農業機械	334,087	44,370	291,241	43,641
	農薬	194,064	24,154	163,533	25,431
	素畜資材	15,535	1,366	19,716	1,148
	その他	201,102	32,414	160,218	32,740
	小計	1,100,107	140,505	968,275	141,783
生活物資	米	89,870	14,622	79,082	12,399
	生鮮食品	44,639	18,951	23,840	17,696
	一般食品	61,182	7,245	56,187	7,431
	衣料品	10,358	1,432	8,790	1,461
	耐久消費財	80,040	10,035	52,756	8,148
	日用保健雑貨	308,044	59,214	230,162	55,147
	石油類	626,196	85,653	437,089	59,043
	自動車	19,041	127	23,719	186
	LPGガス	76,441	43,552	29,307	43,248
	葬祭	230,033	85,185	138,625	83,249
	小計	1,545,848	326,021	1,079,562	288,013
合計	2,645,956	466,526	2,047,838	429,797	

●販売事業（受託販売）品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		27年度		28年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米		796,511	40,634	989,941	47,372
米を除く農林産物	麦	42,829	7,904	24,046	5,905
	豆類	65,189	1,633	43,561	1,709
	野菜	103,439	2,381	116,615	2,678
	果実	43,647	1,241	56,713	1,608
	茶	10	0	13	0
	その他農林産物	185,248	11,415	176,408	10,444
小計		440,364	24,576	417,359	22,345
合計		1,236,875	65,210	1,407,300	69,718

●販売事業（買取販売）品目別取扱実績

該当する取引はありません

17. 自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,960,760		8,250,896	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,996,593		2,069,074	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	6,021,940		6,239,526	
うち、外部流出予定額 (Δ)	38,627		40,079	
うち、上記以外に該当するものの額	▲19,145		▲17,625	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114,473		113,805	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114,473		113,805	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,075,233		8,364,701	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	1,650	2,475	2,947	1,964
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,650	2,475	2,947	1,964
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,650		2,947	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	8,073,583		8,361,754	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	46,507,527		50,526,350	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	▲7,836,711		▲5,811,042	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	2,475		1,964	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (Δ)	7,839,186		5,813,007	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	5,261,964		5,197,848	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,769,492		55,724,199	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.59%		15.00%	

注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,820,290	—	—	10,357,038	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,329,919	—	—	7,233,069	—	—
地方公共団体金融機関向け	200,019	20,001	800	200,019	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	801,606	80,160	3,206	901,664	90,166	3,606
地方三公社向け	2,502,694	0	—	3,802,640	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	131,846,788	26,369,357	1,054,774	138,876,322	27,775,264	1,111,010
法人等向け	141,657	61,657	2,466	1,632,974	951,601	38,064
中小企業等向け及び個人向け	1,223,510	663,273	26,530	1,121,279	619,435	24,777
抵当権付住宅ローン	15,438,364	5,362,306	214,492	14,751,404	5,125,263	205,010
不動産取得等事業向け	114,527	114,187	4,567	101,307	100,785	4,031
三月以上延滞等	214	52	2	103	—	—
信用保証協会等保証付	5,995,920	584,664	23,386	5,495,709	535,492	21,419
共済約款貸付	68,990	—	—	69,917	—	—
出資等	284,225	283,984	11,359	284,225	283,989	11,359
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,576,891	16,442,228	657,689	6,576,871	16,442,178	657,687
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	244,540	611,351	24,454	250,250	625,626	25,025
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,089	817	32	151,153	69,216	2,768
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	▲7,836,711	▲313,468	—	▲5,811,042	▲232,441
上記以外	4,863,953	3,749,556	149,982	4,592,809	3,697,734	147,909
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,458,203	46,506,887	1,860,275	196,398,761	50,525,714	2,021,028
CVAリスク相当額÷8%	—	635	25	—	636	25
中央清算機関関連エクスポージャー	227	4	0	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	188,458,431	46,507,527	1,860,301	196,398,761	50,526,350	2,021,054
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	5,261,964		210,478	5,197,848		207,913
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	51,769,492		2,070,779	55,724,199		2,228,967

注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク ・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

	27年度				28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
国内	188,458,431	34,201,219	13,529,146	214	196,398,761	33,837,234	14,771,742	103	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	188,458,431	34,201,219	13,529,146	214	196,398,761	33,837,234	14,771,742	103	
法人	農業	169,117	169,117	—	—	144,134	144,134	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,200,076	2,000,010	200,065	—	3,600,794	3,100,008	500,785	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	127	—	—	127	200,322	—	200,322	29
	運輸・通信業	602,683	—	602,683	—	1,403,562	—	1,403,562	—
	金融・保険業	139,225,239	2,223,000	1,103,151	—	146,254,747	2,223,000	1,103,125	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	24,879	24,879	—	—	523,406	22,538	500,867	—
	日本国政府・地方公共団体	17,984,982	6,361,735	11,623,246	—	17,407,113	6,344,034	11,063,079	—
	上記以外	555,338	241,710	—	—	447,992	140,189	—	—
個人	23,249,843	23,180,766	—	86	21,933,246	21,863,328	—	74	
その他	4,446,144	—	—	—	4,483,442	—	—	—	
業種別残高計	188,458,431	34,201,219	13,529,146	214	196,398,761	33,837,234	14,771,742	103	
残存期間別残高計	188,458,431	34,201,219	13,529,146	214	196,398,761	33,837,234	14,771,742	103	
1年以下	135,389,265	2,940,643	601,833	—	143,821,831	4,043,665	901,844	—	
1年超3年以下	2,814,812	809,762	2,005,049	—	2,793,495	586,923	2,206,571	—	
3年超5年以下	2,585,485	1,281,079	1,304,406	—	1,310,616	1,109,664	200,952	—	
5年超7年以下	1,542,870	1,542,870	—	—	1,219,003	1,219,003	—	—	
7年超10年以下	6,325,419	5,813,623	511,796	—	5,474,196	5,172,624	301,571	—	
10年超	30,442,108	21,336,047	9,106,060	—	32,346,965	21,186,163	11,160,801	—	
期限の定めのないもの	9,358,469	477,192	—	—	9,432,652	519,189	—	—	
残存期間別残高計	188,458,431	34,201,219	13,529,146	214	196,398,761	33,837,234	14,771,742	103	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	27年度						28年度						
	個別貸倒引当金					貸出 金償 却	個別貸倒引当金					貸出 金償 却	
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高		
			目的 使用	その 他					目的 使用	その 他			
国 内	930	584	-	732	782		782	672	-	782	672		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	930	584	-	732	782		782	672	-	782	672		
法 人	農業	544	361	-	544	361	-	361	333	-	361	333	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	187	127	-	187	127	-	127	29	-	127	29	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	197	43	-	-	241	-	241	235	-	241	235	-
	個 人	-	52	-	-	52	212	52	74	-	52	74	-
業種別計	930	584	-	732	782	212	782	672	-	782	672	-	

注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

	27年度			28年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	22,418,560	22,418,560	-	22,883,057	22,883,057
	リスク・ウェイト 2%	-	227	227	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	6,848,271	6,848,271	-	6,456,602	6,456,602
	リスク・ウェイト 20%	100,000	131,880,406	131,980,406	100,000	139,002,321	139,102,321
	リスク・ウェイト 35%	-	15,320,874	15,320,874	-	14,643,608	14,643,608
	リスク・ウェイト 50%	-	127	127	1,202,673	103	1,202,776
	リスク・ウェイト 75%	-	884,684	884,684	-	826,208	826,208
	リスク・ウェイト 100%	-	6,710,827	6,710,827	300,102	6,683,498	6,983,600
	リスク・ウェイト 150%	-	4,052,386	4,052,386	-	-	-
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	4,052,300	4,052,300
	リスク・ウェイト 250%	-	244,540	244,540	-	250,250	250,250
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
	計	100,000	188,360,906	188,460,906	1,602,775	194,797,951	196,400,726

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27 年度		28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	2,502,694	—	3,802,640
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	35,870	—	5,840	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3 月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	115,300	—	169,200	—
合 計	151,170	2,502,694	175,040	3,802,640

注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことであります。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当組合では、債権を中心とした有価証券運用のリスク分散のため、余裕金運用規程に定める証券投資信託への運用（受益証券の取得）を実施しています。当該商品の運用対象として「派生商品取引」が内包されていますが、その運用状況について余裕金運用規程に基づき定期的に内容を検証し、ALM 委員会等に報告を行っています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5 営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当組合では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	27年度	28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注) 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

27年度

(単位：千円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	131	2,117	—	—	—	2,117
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	131	2,117	—	—	—	2,117
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（Δ）	/	—	/	/	/	—
合 計	131	2,117	—	—	—	2,117

28年度

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	1,145	2,121	—	—	—	2,121
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,145	2,121	—	—	—	2,121
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（Δ）	/	—	/	/	/	—
合 計	1,145	2,121	—	—	—	2,121

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,336,525	4,336,525	4,336,525	4,336,525
合計	4,336,525	4,336,525	4,336,525	4,336,525

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当はありません。

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当はありません。

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 保有期間 1 年、最低 5 年の観測期間で計測される金利変動の 1 パーセント値と 99 パーセント値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて(平均残存 2.5 年)リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量 (▲)

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	27 年度	28 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲545	▲528

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

●連結グループの概況

津安芸農業協同組合のグループは、当組合及び子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



●子会社の状況

名 称	株式会社ジェイエイ津安芸
主たる事務所の所在地	津市一色町 211
資 本 金	30,000 千円
事 業 の 内 容	造園・土木・建築工事及び農作業の請負業務等
設 立 年 月 日	平成 6 年 12 月 15 日
組合議決権保有割合	100%
組合グループ議決権保有割合	該当なし

注)「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する当組合を除く当組合の子会社等の議決権保有割合です。

19. 直近の事業年度における連結事業の概況

●連結事業概況

(1) 事業の概況

平成 28 年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社（株式会社ジェイエイ津安芸）を連結しています。連結決算の内容は、経常利益で 463,813 千円、当期剰余金で 301,901 千円となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイ津安芸

当社は、造園・土木・建築工事及び農作業請負事業を営み、売上高は 1,071 百万円を計上し、当期剰余金は 55 百万円となりました。

20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益	6,766	6,828	6,567	6,641	6,545
信用事業収益	2,034	2,046	2,092	2,205	2,242
共済事業収益	1,008	995	977	1,079	1,115
農業関連事業収益	1,508	1,548	1,473	1,540	1,546
その他事業収益	2,214	2,237	2,023	1,815	1,640
連結経常利益	276	346	318	385	463
連結当期利益	206	249	228	280	301
連結純資産額	7,736	7,744	8,312	9,109	9,220
連結総資産額	171,196	172,555	181,044	189,359	196,983
連結自己資本比率	15.74%	15.74%	15.77%	16.10%	15.71%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

21. 直近の2連結事業年度における財産の状況

●連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成 27 年度	平成 28 年度	負債・純資産の部	平成 27 年度	平成 28 年度
1 信用事業資産	181,776,126	189,387,008	1 信用事業負債	177,504,851	185,131,994
(1)現金	715,843	645,800	(1)貯金	176,885,237	184,652,105
(2)預金	131,827,110	138,865,220	(2)借入金	48,579	39,935
(3)有価証券	14,919,004	15,891,743	(3)その他の信用事業負債	571,034	439,953
(4)貸出金	34,180,894	33,819,924	2 共済事業負債	917,975	1,017,428
(5)その他の信用事業資産	246,117	276,346	(1)共済借入金	68,233	69,253
(6)貸倒引当金	▲112,844	▲112,026	(2)共済資金	555,304	661,244
2 共済事業資産	78,236	81,038	(3)その他の共済事業負債	294,437	286,930
(1)共済貸付金	68,233	69,253	3 経済事業負債	478,762	341,568
(2)その他の共済事業資産	10,266	12,059	(1)支払手形及び経済事業未払金	363,700	297,443
(3)貸倒引当金	▲263	▲273	(2)その他の経済事業負債	115,061	44,124
3 経済事業資産	792,194	791,076	4 雑負債	255,283	268,159
(1)受取手形及び経済事業未収金	495,917	521,167	(1)未払法人税等	73,047	96,961
(2)棚卸資産	190,951	146,898	(2)資産除去債務	31,071	31,168
(3)その他の経済事業資産	107,427	125,387	(3)その他の負債	151,164	140,029
(4)貸倒引当金	▲2,101	▲2,378	5 諸引当金	1,047,750	1,050,286
4 雑資産	202,432	169,268	(1)賞与引当金	165,999	166,655
5 固定資産	2,187,923	2,235,844	(2)退職給付に係る負債	856,883	874,719
(1)有形固定資産	2,181,520	2,228,557	(3)役員退職慰労引当金	24,867	8,911
建物	3,523,661	3,644,695	6 繰延税金負債	45,432	▲45,818
構築物	573,573	599,224	負債の部合計	180,250,054	187,763,618
機械装置	875,175	874,335			
土地	944,996	927,812	1 組合員資本	8,347,589	8,684,865
リース資産	3,450	—	(1)出資金	1,996,593	2,069,074
その他の有形固定資産	441,148	435,094	(2)利益剰余金	6,370,142	6,633,416
減価償却累計額	▲4,180,485	▲4,252,603	(3)処分未済持分	▲19,145	▲17,625
(2)無形固定資産	6,402	7,286	2 評価・換算差額等	762,270	535,401
その他の無形固定資産	6,402	7,286	(1)その他有価証券評価差額金	888,690	656,799
6 外部出資	4,306,284	4,306,289	(2)退職給付に係る調整累計額	▲126,420	▲121,397
(1)外部出資	4,306,525	4,306,525	純資産の部合計	9,109,860	9,220,266
(2)外部出資等損失引当金	▲241	▲235			
7 繰延税金資産	16,718	13,359	負債及び純資産の部合計	189,359,914	196,983,885
資産の部合計	189,359,914	196,983,885			

● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1 事業総利益	3,090,673	3,104,428
(1)信用事業収益	1,708,820	1,742,041
資金運用収益	1,540,471	1,518,560
(うち預金利息)	(839,403)	(882,055)
(うち有価証券利息)	(191,129)	(175,758)
(うち貸出金利息)	(473,659)	(422,672)
(うちその他受入利息)	(36,278)	(38,073)
役務取引等収益	42,961	44,384
その他事業直接収益	75,118	111,671
その他経常収益	50,268	67,425
(2)信用事業費用	351,755	361,269
資金調達費用	206,840	217,021
(うち貯金利息)	(202,474)	(211,629)
(うち給付補填備金繰入)	(2,539)	(3,482)
(うち借入金利息)	(756)	(558)
(うちその他支払利息)	(1,069)	(1,351)
役務取引等費用	16,906	17,553
その他事業直接費用	—	195
その他経常費用	128,008	126,500
(うち貸倒引当金繰入額)	(792)	(—)
(うち貸出金償却)	(212)	(—)
信用事業総利益	1,357,065	1,380,771
(3)共済事業収益	831,507	858,239
共済付加収入	765,601	784,455
その他の収益	65,905	73,783
(4)共済事業費用	29,124	27,082
共済推進費及び共済保全費	9,724	11,913
その他の費用	19,400	15,168
共済事業総利益	802,382	831,157
(5)購買事業収益	3,758,384	3,600,288
購買品供給高	3,662,074	3,500,227
購買手数料	290	—
その他の収益	96,019	100,061
(6)購買事業費用	3,038,523	2,919,207
購買品供給原価	2,992,242	2,874,346
その他の費用	46,281	44,861
購買事業総利益	719,860	681,081
(7)販売事業収益	1,306,077	1,482,178
販売品販売高	1,236,875	1,407,300
販売手数料	65,210	69,718
その他の収益	3,991	5,158
(8)販売事業費用	1,239,512	1,410,932
販売品販売原価	1,236,875	1,407,300
その他の費用	2,637	3,631
販売事業総利益	66,564	71,245
(9)その他事業収益	273,395	269,772
(10)その他事業費用	128,594	129,600
その他事業総利益	144,800	140,171
2 事業管理費	2,799,027	2,733,649
(1)人件費	2,090,264	2,025,535
(2) その他事業管理費	708,762	708,113
事業利益	291,646	370,778

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
3 事業外収益	99,052	94,972
(1)受取雑利息	67	17
(2)受取出資配当金	75,199	74,006
(3)その他の事業外収益	23,784	20,948
4 事業外費用	5,532	1,937
(1)支払雑利息	—	57
(2)その他の事業外費用	5,532	1,880
経常利益	385,166	463,813
5 特別利益	2,471	—
(1)固定資産処分益	2,471	—
(2)その他の特別利益	0	—
6 特別損失	7,515	33,932
(1)固定資産処分損	6,379	70
(2)減損損失	4	33,861
(3)その他の特別損失	1,131	—
税金調整前当期利益	380,122	429,881
法人税、住民税及び事業税	100,781	130,034
法人税等調整額	▲680	▲2,054
法人税等合計	100,100	127,979
当期利益	280,021	301,901
当期剰余金	280,021	301,901

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	380,122	429,881
減価償却費	120,466	123,128
減損損失	4	16,678
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	662	▲531
外部出資等損失引当金の増減額 (▲は減少)	43	▲5
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲4,471	656
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	▲14,926	24,759
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)	3,965	▲15,956
信用事業資金運用収益	▲1,553,453	▲1,533,611
信用事業資金調達費用	206,840	217,021
共済貸付金利息	▲1,956	▲1,764
共済借入金利息	1,956	1,764
受取雑利息及び受取出資配当金	▲75,267	▲74,024
支払雑利息	—	57
有価証券関係損益 (▲は益)	▲62,136	▲96,424
固定資産売却損益 (▲は益)	3,907	70
固定資産圧縮損 (▲は益)	1,131	—
その他の損益 (▲は益)	70,735	67,805
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	▲376,768	360,969
預金の純増 (▲) 減	▲6,000,000	▲7,700,000
貯金の純増減 (▲)	7,218,812	7,766,868
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲12,822	▲8,644
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	▲1,963	▲9,453
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	125,008	▲111,707
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	4,639	▲1,019
共済借入金の純増減 (▲)	▲4,639	1,019
共済資金の純増減 (▲)	121,884	105,940

科目	平成 27 年度	平成 28 年度
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	1,884	▲ 7,954
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	▲1,610	▲ 1,894
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	529	513
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	89,261	▲ 25,250
経済受託債権の純増 (▲) 減	58,748	▲ 15,009
棚卸資産の純増 (▲) 減	97,845	44,052
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	76,723	▲ 66,256
経済受託債務の純増減 (▲)	84,718	▲ 67,011
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減	▲24,084	▲ 2,951
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	▲56,179	▲ 3,924
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (▲) 減	▲65,592	33,163
その他の負債の純増減 (▲)	▲23,092	4,305
未払消費税等の増減額 (▲)	▲2,480	▲ 12,013
信用事業資金運用による収入	1,554,779	1,512,232
信用事業資金調達による支出	▲147,628	▲ 235,790
共済貸付金利息による収入	2,018	1,867
共済借入金利息による支出	▲2,052	▲ 1,830
小 計	1,795,558	719,722
雑利息及び出資配当金の受取額	75,267	74,024
雑利息の支払額	—	▲57
法人税等の支払額	▲167,234	▲ 173,828
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,703,592	619,861
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲1,417,982	▲ 3,028,049
有価証券の売却による収入	701,265	1,124,524
有価証券の償還による収入	399,981	707,581
固定資産の取得による支出	▲101,741	▲ 200,523
固定資産の処分による収入	▲11,846	12,725
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲430,323	▲ 1,383,741
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	▲745	
出資の増額による収入	155,340	157,606
出資の払戻しによる支出	▲72,595	▲ 87,031
持分の取得による支出	▲17,945	▲ 19,145
持分の譲渡による収入	17,945	19,145
出資配当金の支払額	▲36,762	▲ 38,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,236	31,946
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,318,505	▲ 731,933
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,224,349	2,542,854
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,542,854	1,810,921

● 連結注記表等

<平成 27 年度>

○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社ジェイエイ津安芸

2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日 1社

- ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ・現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- ・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	132,542,954千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	130,000,100千円
現金及び現金同等物	2,542,854千円

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定額法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）での定額法により償却しています。

(3) リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額

から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

○貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,836,341 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,350
構築物	255,398
機械装置	570,291
車両運搬具	13,189
器具備品	96,084

2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、電子ブレーカー、監視システム等設備があります。

3. 担保に供している資産

以下の資産は津市農業共済事業収納事務取扱及び津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
利付国債	1,000
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金 10,000,000 千円を設定しています。

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 16,572 千円、延滞債権額は 78,087 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令 第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 94,660 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、給油所は事業所ごとに、営業店舗については当組合の管内を7箇所の地区にわけ、各地区に設置された金融・共済店舗（支店・店）及び営農経済店舗（営農センター）を併せて、一つのグループとして区分しました。さらに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
山室店	遊休	土地	—

(3) 減損損失の認識に至った経緯

山室店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

山室店 4千円（土地4千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

山室店土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,170,965千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めていま

す。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	131,827,110	131,811,678	▲15,432
有価証券	14,919,004	15,371,599	452,594
満期保有目的の債券	3,506,234	3,958,829	452,594
その他有価証券	11,412,770	11,412,770	—
貸出金	34,180,894		
貸倒引当金 (*1)	112,844		
貸倒引当金控除後	34,068,049	35,389,893	1,321,843
資産計	180,814,165	182,573,171	1,759,006
貯金	176,885,237	177,146,086	260,849
負債計	176,885,237	177,146,086	260,849

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	4,306,525
外部出資等損失引当金	▲241
外部出資等損失引当金控除後	4,306,284
合計	4,306,284

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	131,827,110	—	—	—	—	—
有価証券	607,484	928,626	1,149,457	1,163,223	212,752	10,857,462
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	3,506,234
その他有価証券のうち満期があるもの	607,484	928,626	1,149,457	1,163,223	212,752	7,351,228
貸出金 (*1、2)	5,612,087	2,378,052	2,140,697	2,034,251	1,842,146	20,173,659
合計	138,046,681	3,306,678	3,290,155	3,197,474	2,054,898	31,031,121

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 591,146 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	131,922,616	21,788,351	22,358,150	423,391	392,726	—
合計	131,922,616	21,788,351	22,358,150	423,391	392,726	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	804,730	982,979	178,248
	地方債	800,000	875,832	75,832
	社債	1,901,504	2,100,018	198,513
	小計	3,506,234	3,958,829	452,594
合計	3,506,234	3,958,829	452,594	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	9,987,835	11,211,205	1,223,370
	受益証券	150,000	151,990	1,990
	小計	10,137,835	11,363,195	1,225,360
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	受益証券	50,000	49,575	▲425
	小計	50,000	49,575	▲425
合計		10,187,835	11,412,770	1,224,935

なお、上記差額から繰延税金負債336,244千円を差し引いた額888,690千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	701,265	75,118	—
合計	701,265	75,118	—

3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度、建設業退職金共済事業本部との契約による建設業退職金共済制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,543,446
(2) 勤務費用	151,322
(3) 利息費用	25,789
(4) 数理計算上の差異の発生額	▲81,141
(5) 退職給付の支払額	▲312,058
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,327,358

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,559,909
(2) 期待運用収益	17,527
(3) 数理計算上の差異の発生額	22
(4) 年金資産への拠出金	72,130
(5) 退職給付の支払額	▲179,114
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,470,475

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,327,358
(2) 年金資産	▲1,470,475
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	856,883
(4) 貸借対照表計上純額=(3)	856,883
(5) 退職給付に係る負債=(4)	856,883

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	151,322
(2) 利息費用	25,789
(3) 期待運用収益	▲17,527
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	30,562
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	190,147
(6) 合計	190,147

5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1) 一般勘定	743,328
(2) 合計	743,328

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1) 債券	567,065
(2) 年金保険投資	130,861
(3) 現金及び預金	29,080
(4) 合計(1)+(2)+(3)	727,006

なお、上記以外に建設業退職金共済事業本部との契約による建設業退職金共済制度へ預け入れをしています。

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.07%
(2) 長期期待運用収益率	1.12%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,589千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は307,909千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	308,322
退職給付に係る負債	237,779
賞与引当金	46,238
賞与引当に係る未払社会保険料	6,846
個別貸倒引当金	148
貸倒損失	562
役員退職慰労引当金	6,824
減損損失	15,928
資産除去債務	8,529
その他	11,440
評価性引当額	▲25,974
繰延税金負債(B)	▲337,037
全農外部出資（みなし配当）	▲637
資産除去債務（固定資産増加額）	▲154
その他有価証券評価差額金	▲336,244
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲28,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因 (単位：%)

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.54
住民税均等割等	0.67
評価性引当額の増減	▲1.22
その他	1.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.33

○賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10,970千円(賃貸収益は賃貸料・雑収入に、主な賃貸費用は租税公課・減価償却費に計上)です。

また、津市において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	161,304	▲5,629	155,674	334,589
遊休不動産	23,302	▲4,659	18,642	166,339
合計	184,606	▲10,289	174,317	500,929

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

○その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	30,977
時の経過による調整額	94
期末残高	31,071

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、共同利用施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

<平成 28 年度>

○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・・・・・・・・・・1社

株式会社ジェイエイ津安芸

2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日 1社

- ・連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ・現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- ・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	139,511,021千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	13,700,100千円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,810,921千円</u>

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

○会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第 32 号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 484 千円増加しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

○貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,835,983千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,350
構築物	255,398
機械装置	569,933
車両運搬具	13,189
工具器具備品	96,084

2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等設備があります。

3. 担保に供している資産

以下の資産は津市農業共済事業収納事務取扱及び津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
利付国債	1,000
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金10,000,000千円を設定しています。

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は87,219千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,219千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、給油所は事業所ごとに、営業店舗については当組合の管内を7箇所の地区にわけ、各地区に設置された金融・共済店舗（支店・店）及び営農経済店舗（営農センター）を併せて、一つのグループとして区分しました。さらに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与し

ていることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧河芸中央支店	遊休	土地、建物、構築物 工具器具備品	業務外固定資産
豊津店	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
山室店	遊休	土地	業務外固定資産
食材センター	営業用店舗	建物及び工具器具備品	業務用固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧河芸中央支店、豊津店、山室店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価の差額を減損損失として認識しました。

食材センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧河芸中央支店 29,295千円（土地14,355千円、建物14,804千円、構築物90千円、工具器具備品44千円）

豊津店 4,403千円（土地2,820千円、建物1,583千円）

山室店 6千円（土地6千円）

食材センター155千円（建物104千円、工具器具備品51千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法

旧河芸中央支店、豊津店、山室店土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,479,510千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	138,865,220	138,816,820	▲48,400
有価証券	15,891,743	16,231,708	339,965
満期保有目的の債券	5,305,844	5,645,810	339,965
その他有価証券	10,585,898	10,585,898	—
貸出金	33,819,924		
貸倒引当金 (*1)	▲112,026		
貸倒引当金控除後	33,707,898	34,645,410	937,512
資産計	188,464,862	189,693,939	1,229,077
貯金	184,652,105	184,730,424	78,318
負債計	184,652,105	184,730,424	78,318

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,336,525
外部出資等損失引当金	▲235
外部出資等損失引当金控除後	4,336,289
合計	4,336,289

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	138,865,220	—	—	—	—	—
有価証券	912,580	1,130,343	1,144,330	209,480	—	12,495,009
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	5,305,844
その他有価証券のうち満期があるもの	912,580	1,130,343	1,144,330	209,480	—	7,189,165
貸出金(*1、2)	6,496,830	2,160,954	2,180,570	1,988,562	1,861,066	19,131,940
合計	146,247,631	3,291,298	3,324,900	2,198,042	1,861,066	31,626,949

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 552,058 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	154,255,054	21,809,807	6,281,627	411,182	1,894,434	—
合計	154,255,054	21,809,807	6,281,627	411,182	1,894,434	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	804,457	956,580	152,122
	地方債	800,000	861,660	61,660
	社債	1,901,386	2,069,820	168,433
	小計	3,505,844	3,888,060	382,215
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,800,000	1,757,750	▲42,250
	小計	1,800,000	1,757,750	▲42,250
合計		5,305,844	5,645,810	339,965

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	9,430,593	10,339,033	908,440
	受益証券	100,000	100,280	280
	小計	9,530,593	10,439,313	908,720
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	150,000	146,585	▲3,415
	小計	150,000	146,585	▲3,415
合計		9,680,593	10,585,898	905,305

なお、上記差額から繰延税金負債248,506千円を差し引いた額656,799千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,124,524	104,141	—
受益証券	507,585	7,530	195
合計	1,632,109	111,671	195

3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度、建設業退職金共済事業本部との契約による建設業退職金共済制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	32,327,358
(2) 勤務費用	134,068
(3) 利息費用	23,379
(4) 数理計算上の差異の発生額	24,017
(5) 退職給付の支払額	▲183,481
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,325,342

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,470,475
(2) 期待運用収益	16,135
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲71
(4) 年金資産への拠出金	69,484
(5) 退職給付の支払額	▲105,400
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,450,623

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,325,342
(2) 年金資産	▲1,450,623
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	874,719
(4) 貸借対照表計上額純額=(3)	874,719
(5) 退職給付に係る負債=(4)	874,819

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1) 勤務費用	134,068
(2) 利息費用	23,379
(3) 期待運用収益	▲16,135
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	31,012
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	172,324
(6) 合計	172,324

5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1) 一般勘定	728,019
(2) 合計	728,019

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1) 債券	541,530
(2) 年金保険投資	144,408
(3) 現金及び預金	28,881
(5) その他	7,220
(4) 合計(1)+(2)+(3)	722,040

なお、上記以外に建設業退職金共済事業本部との契約による建設業退職金共済制度へ預け入れをしています。

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.07%
(2) 長期期待運用収益率	1.12%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,602千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は283,529千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	308,444
退職給付に係る負債	241,993
賞与引当金	46,280
賞与引当に係る未払社会保険料	6,951
個別貸倒引当金	119
貸倒損失	523
役員退職慰労引当金	2,446
減損損失	24,420
資産除去債務	8,555
その他	12,172
評価性引当額	▲35,019
繰延税金負債(B)	▲249,266
全農外部出資(みなし配当)	▲637
資産除去債務(固定資産増加額)	▲122
その他有価証券評価差額金	▲248,506
繰延税金資産の純額(A)+(B)	59,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

(単位：%)

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

○賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10,124千円(賃貸収益は賃貸料・雑収入に、主な賃貸費用は租税公課・減価償却費に計上)です。

また、津市において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	155,674	▲5,362	150,312	321,215
遊休不動産	18,642	27,861	46,504	268,577
合計	174,317	22,499	196,816	589,793

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増減額は不動産の用途変更(62,342千円)であり、主な減少額は減価償却費(6,484千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

○その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	31,071
時の経過による調整額	96
期末残高	31,168

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組は、共同利用施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,126,883	6,370,142
2 利益剰余金増加高 当期剰余金	280,021 280,021	301,901 301,901
3 連結剰余金減少高 支払配当金 役員賞与高	36,762 36,762 —	38,627 38,627 —
4 利益剰余金期末残高	6,370,142	6,633,416

● 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減
破綻先債権額	16	—	▲16
延滞債権額	78	87	9
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	94	87	▲7

● 連結事業年度の事業別の経常収益等

(単位：百万円)

		平成 27 年度	平成 28 年度
信用事業	経常収益	2,205	2,242
	経常利益	486	514
	資産の額	183,964	191,629
共済事業	経常収益	1,079	1,115
	経常利益	261	284
	資産の額	1,619	1,672
農業関連事業	経常収益	1,540	1,546
	経常利益	▲164	▲143
	資産の額	1,916	1,962
その他事業	経常収益	1,815	1,640
	経常利益	▲199	▲190
	資産の額	1,860	1,719
計	経常収益	6,641	6,545
	経常利益	385	463
	資産の額	189,359	196,983

22. 連結自己資本の充実の状況

●連結自己資本比率の状況

平成 29 年 3 月末における連結自己資本比率は、15.71%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津安芸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,069 百万円 (前年度 1,996 百万円)

●自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27年度	経過措置 による不 算入額	28年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,308,961		8,644,786	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,996,593		2,069,074	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	6,370,142		6,633,416	
うち、外部流出予定額 (Δ)	38,627		40,079	
うち、上記以外に該当するものの額	▲19,145		▲17,625	
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲25,284		▲24,279	
うち、退職給付に係るものの額	▲25,284		▲24,279	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114,668		114,241	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114,668		114,241	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	

項 目	27年度	経過措置 による不 算入額	28年度	経過措置 による不 算入額
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,398,346		8,734,748	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,650	2,475	2,947	1,964
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,650	2,475	2,947	1,964
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,650		2,947	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	8,396,696		8,731,801	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	46,542,585		50,026,808	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	▲7,836,711		▲5,811,042	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライセンスに係るものを除く）	2,475		1,964	
うち、繰延税金資産	-		-	

項 目		27年度	経過措置 による不 算入額	28年度	経過措置 による不 算入額
	うち、退職給付に係る資産	-		-	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (Δ)	7,839,186		5,813,007	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,589,049		5,543,380	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		52,131,635		55,570,189	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		16.10%		15.71%	

注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,820,290	—	—	10,357,038	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,329,919	—	—	7,233,069	—	—
地方公共団体金融機関向け	200,019	20,001	800	200,019	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	801,606	80,160	3,206	901,664	90,166	3,606
地方三公社向け	2,502,694	0	—	3,802,640	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	131,846,855	26,369,371	1,054,774	138,876,619	27,775,323	1,111,012
法人等向け	141,657	61,657	2,466	1,632,974	951,601	38,064
中小企業等向け及び個人向け	1,223,510	663,273	26,530	1,121,279	619,435	24,777
抵当権付住宅ローン	15,438,364	5,362,306	214,492	14,751,404	5,125,263	205,010
不動産取得等事業向け	114,527	114,187	4,567	101,307	100,785	4,031
三月以上延滞等	214	52	2	103	—	—
信用保証協会等保証付	5,995,920	584,664	23,386	5,495,709	535,492	21,419
共済約款貸付	68,990	—	—	69,917	—	—
出資等	254,225	253,984	10,159	254,225	253,989	10,159
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,576,891	16,442,228	657,689	6,576,871	16,442,178	657,687
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	244,540	611,351	24,454	250,250	625,626	25,025
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,089	817	32	151,153	69,216	2,768
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	▲7,836,711	▲313,468	—	▲5,811,042	▲232,441
上記以外	4,929,173	3,814,601	152,584	4,658,788	3,763,624	150,544
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,493,490	46,541,945	1,861,677	196,435,038	50,561,664	2,022,466
CVAリスク相当額÷8%	—	635	25	—	636	25
中央清算機関関連エクスポージャー	227	4	0	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	188,493,718	46,542,585	1,861,703	196,435,038	50,562,300	2,022,492
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		5,589,049	223,561		5,543,380	221,735
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		52,131,635	2,085,265		56,105,681	2,244,227

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）} > \\ & \frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

●信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

	27年度				28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
国内	188,493,718	34,201,219	13,529,146	214	196,435,038	33,837,234	14,771,742	103	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	188,493,718	34,201,219	13,529,146	214	196,435,038	33,837,324	14,771,742	103	
法人	農業	169,117	169,117	—	—	144,134	144,134	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,480	—	—	—	2,576	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,215,939	2,000,010	200,065	—	3,604,834	3,100,008	500,785	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	127	—	—	127	200,613	—	200,322	29
	運輸・通信業	602,683	—	602,683	—	1,403,562	—	1,403,562	—
	金融・保険業	139,225,239	2,223,000	1,103,151	—	146,254,747	2,223,000	1,103,125	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	30,093	24,879	—	—	560,516	22,538	500,867	—
	日本国政府・地方公共団体	17,999,802	6,361,735	11,623,246	—	17,431,183	6,344,034	11,063,079	—
	上記以外	525,387	241,710	—	—	417,627	140,189	—	—
	個人	23,251,277	23,180,766	—	86	21,939,268	21,863,328	—	74
その他	4,471,569	—	—	—	4,475,972	—	—	—	
業種別残高計	188,493,718	34,201,219	13,529,146	214	196,435,038	33,837,234	14,771,742	103	
残存期間別残高計	188,493,718	34,201,219	13,529,146	214	196,435,038	33,837,234	14,771,742	103	
1年以下	135,389,265	2,940,643	601,833		143,821,831	4,043,665	901,844		
1年超3年以下	2,814,812	809,762	2,005,049		2,793,495	586,923	2,206,571		
3年超5年以下	2,585,485	1,281,079	1,304,406		1,310,616	1,109,664	200,952		
5年超7年以下	1,542,870	1,542,870	—		1,219,003	1,219,003	—		
7年超10年以下	6,325,419	5,813,623	511,796		5,474,196	5,172,624	301,571		
10年超	30,442,108	21,336,047	9,106,060		32,346,965	21,186,163	11,160,801		
期限の定めのないもの	9,393,755	477,192	—		9,468,928	519,189	—		
残存期間別残高計	188,493,718	34,201,219	13,529,146	214	196,435,038	33,837,234	14,771,742	103	

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	113,815	114,668	—	113,815	114,668	114,668	114,241	—	114,668	114,241
(うち信用事業)	111,605	112,523	—	111,605	112,523	112,523	111,730	—	112,523	111,730
(うち共済事業)	244	263	—	244	263	263	273	—	263	273
(うち購買事業)	1,454	1,546	—	1,454	1,546	1,546	1,515	—	1,546	1,515
(うち販売事業)	506	335	—	506	335	335	722	—	335	722
(うちその他)	4	0	—	4	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	732	540	—	732	540	540	436	—	540	436
(うち信用事業)	446	321	—	446	321	321	295	—	321	295
(うち購買事業)	285	219	—	285	219	219	140	—	219	140
外部出資等損失引当金	197	43	—	—	241	241	—	—	5	235
合 計	114,745	115,253	—	114,745	115,451	115,451	114,677	—	115,215	114,913

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	27年度						28年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
		目的 使用	その他				目的 使用	その他					
国 内	930	584	—	732	782	/	782	672	—	782	672	/	
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	
地域別計	930	584	—	732	782	/	782	672	—	782	672	/	
法	農業	544	361	—	544	361	—	361	333	—	361	333	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	187	127	—	187	127	—	127	29	—	127	29	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	197	43	—	—	241	—	241	235	—	241	235	—
個 人	—	52	—	—	52	212	52	74	—	52	74	—	
業種別計	930	584	—	732	782	212	782	672	—	782	672	—	

注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	22,418,734	22,418,734	—	22,883,145	22,883,145
	リスク・ウエイト 2%	—	227	227	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	6,848,271	6,848,271	—	6,456,602	6,456,602
	リスク・ウエイト 20%	100,000	131,880,474	131,980,474	100,000	139,002,618	139,102,618
	リスク・ウエイト 35%	—	15,320,874	15,320,874	—	14,643,608	14,643,608
	リスク・ウエイト 50%	—	127	127	1,202,673	103	1,202,776
	リスク・ウエイト 75%	—	884,684	884,684	—	826,208	826,208
	リスク・ウエイト 100%	—	6,745,872	6,745,872	300,102	6,719,389	7,019,491
	リスク・ウエイト 150%	—	4,052,386	4,052,386	—	—	—
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	4,052,300	4,052,300
	リスク・ウエイト 250%	—	244,540	244,540	—	250,250	250,250
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	100,000	188,396,193	188,496,193	1,602,775	194,834,227	196,437,002	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 76）をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27 年度		28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	2,502,694	—	3,802,640
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	35,870	—	5,840	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3 月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	115,300	—	169,200	—
合 計	151,170	2,502,694	175,040	3,802,640

- 注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当組合では、債権を中心とした有価証券運用のリスク分散のため、余裕金運用規程に定める証券投資信託への運用（受益証券の取得）を実施しています。当該商品の運用対象として「派生商品取引」が内包されていますが、その運用状況について余裕金運用規程に基づき定期的に内容を検証し、ALM委員会等に報告を行っています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5 営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当組合では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	27年度	28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注) 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

27年度

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	131	2,117	—	—	—	2,117
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	131	2,117	—	—	—	2,117
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（Δ）	/	—	/	/	/	—
合 計	131	2,117	—	—	—	2,117

28年度

(単位：千円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	1,145	2,121	—	—	—	2,121
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,145	2,121	—	—	—	2,121
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（Δ）	/	—	/	/	/	—
合 計	1,145	2,121	—	—	—	2,121

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 80）をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,306,525	4,306,525	4,306,525	4,306,525
合計	4,306,525	4,306,525	4,306,525	4,306,525

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当はありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当はありません。

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当はありません。

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 81）をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲545	▲528

23. 財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については、理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 5 月 26 日
津安芸農業協同組合
代表理事 理事長
高 村 憲 治

24. 役員等の報酬体系

●役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	43,923	4,884

(注1) 対象役員は、経営管理委員31名、理事4名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(三重県農林関係部署、津市農林関係部署、三重県農協中央会、三重県信用農協連、及び開催年度の通常総代会議長の5名をもって構成する)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上していません。

●職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける

もののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、経営上重要な連結子法人をいいます。

(注 3) 「同等額」は、平成 28 年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

●その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



未来へ夢...発信

J A津安芸

三重県津市一色町 211 番地

T E L (059) 225 - 1881

F A X (059) 223 - 0912

URL <http://www.ja-tsuage.or.jp>